

# 令和4年第6回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和4年9月15日（木曜日）

## 議事日程（第3号）

令和4年9月15日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（19名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
4番	佐藤定君	5番	中川健二君
6番	後藤勇典君	7番	北啓君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

#### 欠席議員（2名）

3番	林純一君	8番	室岡啓史君
----	------	----	-------

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子聡君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	石田友紀君
農林水産部長	本間賢一郎君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	清水正人君	教育次長	磯部伸浩君

#### 事務局職員出席者

事務局長  
議事調査係

中川雅史君  
数馬慎司君

事務局次長  
議事調査係

齋藤壮一君  
余湖巳和寿君

令和4年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月15日）

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>1 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>(1) 現在の佐渡市の状況について</p> <p>(2) 今後の市の方針、経済対策についてどのように考えているか</p> <p>(3) 各制度の周知などはできているか</p> <p>2 有人国境離島法における運賃割引について</p> <p>3 パートナーシップ宣誓制度の導入について</p> <p>4 オーバーツーリズムによるゴミ問題について</p> <p>5 入島税の導入について</p> <p>6 レジごみ袋の導入について</p>	北 啓
5	<p>1 東京電力柏崎刈羽原発の再稼働方針について</p> <p>(1) 岸田文雄首相は来年夏以降、再稼働を進める意向を表明した。しかし、地元自治体の同意が得られていない。侵入者を検知する設備の故障などの問題が判明し、原子力規制委員会が事実上の運転禁止命令を出している。福島第一原発事故への反省もなく、不祥事が後を絶たない東京電力に対して原発に携わる資格そのものを問う声が上がっている</p> <p>① 以下5点について、原発の運転や再稼働することに対する問題は解決したのか。岸田文雄首相の再稼働を進める方針を含め市長の見解を求める</p> <p>ア 原発事故時の避難計画（佐渡市含め）</p> <p>イ 万全な地震や津波対策</p> <p>ウ 核廃棄物の処理方法の確立</p> <p>エ 不祥事を続ける東京電力の信頼回復</p> <p>オ 新潟県の3つの検証（佐渡市含め）</p> <p>② 岸田文雄首相の柏崎刈羽原発再稼働方針に対して、国・政府に対し、佐渡市長として進言などすべきと考えるが、見解を求める</p> <p>(2) 省エネルギーと再生可能エネルギーの取組状況と今後の方向性について問う</p> <p>2 肥料原料価格の高騰対策について</p> <p>肥料の価格上昇分7割を補填することについて、農林水産省が検討している。佐渡市は秋や春に使う肥料への影響に対応できるようにすべきではないか</p> <p>3 「快適な生活応援事業補助金」と「住宅リフォーム支援事業補助金」について</p> <p>新型コロナ第7波から市民の命と暮らしを守るために実施すべきではないか</p> <p>4 社会保障は地域経済の循環を作り出すもの。新たな社会をつくる基礎となる「社会保障は、経済成長と社会の安定に寄与し、雇用を創出する」と厚生労</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>働白書に明記されている。市長はそのような認識はあるのか</p> <p>5 離島留学受入れ（学校再編統廃合計画）と人口減対策・移住定住について</p> <p>(1) 状況と今後の方向性について</p> <p>(2) 過疎化による人口減が学校再編統廃合計画を引き起こし、さらに地域の産業、とりわけ農業を衰退させる負のスパイラルを招いているのではないかと指摘について、見解を求める</p> <p>(3) 佐渡の移住定住に最も力を入れるべきことの認識について</p> <p>6 学校給食費の無償化について</p> <p>(1) 県内初で弥彦村が実施したが、内容、状況と佐渡市の認識と今後の対応について</p> <p>(2) 学校給食を無償化し、子育て世帯を応援してはどうか</p>	中 村 良 夫
6	<p>1 農業政策について</p> <p>(1) SADOSANオーガニックの実現に向けた取組について</p> <p>① 方向性と具体的な事業展開について</p> <p>② 事業展開に当たっての課題をどのように捉えているか</p> <p>③ 他課（子ども若者課、教育委員会、産業振興課）や企業との連携について</p> <p>(2) 米価下落の中での収益減の対策として園芸作物の導入が推進されているが、専業農家が少なく、高齢化が進み人手不足という佐渡市の現状を考えると、米粉用米の生産拡大に取り組むことも必要ではないか。市長の見解を問う</p> <p>(3) 新潟県は、にいがた発「R10プロジェクト」運動を2008年から提唱している。日本一の米どころ新潟県は、米加工業が盛んであり、開発技術によりいろいろな食品ができるようになってきている。米粉の活用法も広がり、「小麦の代わりはもう古い」、「米粉だからおいしい」の時代に入ってきているが、佐渡市は米粉の普及・利用拡大に向けた取組をどのように考えているのか。市長の見解を問う</p> <p>2 佐渡市総合計画の施策1－8都市計画の推進について</p> <p>(1) 関連計画等として都市計画マスタープランがあるが、このマスタープランの見直しはされているのか</p> <p>(2) 金井市街地の整備の充実についての進捗状況と今後の計画を問う</p>	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

○7番（北 啓君） 皆さん、おはようございます。会派、リベラル佐渡の北啓です。8月に行われた第13回全国離島交流中学生野球大会、通称離島甲子園で佐渡市の1・2年生選抜チームが優勝されました。近年佐渡の学生、佐渡出身者のスポーツで活躍するニュースが多く、元気や勇気をもらいます。また、先日行われた高校生議会では、高校生議員の立派な姿に驚くと同時に、佐渡の未来は明るいと感じました。若い世代に負けないようにと言うつもりはありませんが、私も精いっぱい頑張っていきたいです。

それでは、通告に従い一般質問を行います。1、新型コロナウイルス感染症について、①、現在の佐渡市の状況について。現在新型コロナウイルス感染症に対する情報は、かなり錯綜していると感じている。今回の第7波は、市内における感染者も今までと比較すると多く、不安や体験を基に様々な連絡が来しました。当然佐渡市も、議員各位についても同じだと思います。そこで、改めて現在の状況を市がどのように把握されているか、説明を求める。

②、今後の市の方針、経済対策についてどのように考えているか。新型コロナウイルス感染症の基本的な対策は、あまり変わりはないかもしれないが、感染初期の頃とは変わってきたこともある。今回の第7波の現状を踏まえた上で、どのような感染症対策を考えているか、また経済対策は今後どのように考えているか説明を求める。

③、各制度の周知などはできているか。今回の感染拡大を受けて、市民から多く問合せがあったのが学校や保育園が臨時休業したときの休暇の扱いについてです。今月末まで新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金という子供の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇を取得させた事業主を支援する制度があるのですが、相談を受け、この制度の概要を説明し、この助成金自体は事業所が申請しないといけない制度であるため、事業所に伝えるように言ったところ、多くの事業所がこの制度を知らなかったり、よく理解していない現状がありました。今月末まで対応できる助成金のため、いま一度周知を徹底すべきと考えるが、どうか。

2、有人国境離島法における運賃割引について。前回議員全員協議会において、介護のために頻繁に佐渡に来島される方に対し、佐渡市民と同じ運賃割引を受けられるように制度が拡充されるといううれしい報告があったが、制度の内容といつから実施できるのか、スケジュールの説明を求めます。

3、パートナーシップ宣誓制度の導入について。以前一般質問した内容であります。いま一度説明をさせていただきます。パートナーシップ宣誓制度とは、同性カップルを婚姻に相当する関係と公認する制度

である。国や自治体が性的少数者の権利を守り、差別を禁止する公的制度を導入し、独自の証明書を発行することで異性間の婚姻と同様な行政、民間サービスや社会的配慮を受けやすくする。同性間の婚姻を認める同性婚制度とは異なり、あくまで婚姻は異性間にだけ認めるという法制を維持したまま、同性カップルにも婚姻カップルと同様な権利やサービスを与える仕組みである。日本では、2015年に東京都渋谷区と世田谷区が初めてパートナーシップ条例を導入し、その後自治体主導でパートナーシップ制度が全国に広がった。2021年1月時点で全国74の自治体を導入している。前回の答弁では、議論するセクションを今年度からつくり、早期に検討していくとのことだったが、どのように検討し、現在どのような状況にあるか説明を求める。

4、オーバーツーリズムによるごみ問題について。8月は観光客がかなり戻ってきたと感じているが、もともと佐渡市は8月がオーバーツーリズムであり、受入れが完璧にできているとは言えない現状であると思う。キャンプ場ではないところでキャンプやバーベキュー、花火をした後のごみのポイ捨てが多く見られたし、報告も受けました。大変悲しいことであり、原因は観光客が全てというわけではないが、少なくとも人が増えればこういった問題が多くなるのが現実です。SNSで大野亀付近のごみの散乱した写真が投稿され、多くの市民が疑問、問題に感じ、議論をしていたが、当然市として対策を取るべきだと考えるが、どうか。

5、入島税の導入について。これも以前一般質問した内容ですが、オーバーツーリズムなどの対策として法定外税を導入し、佐渡に来島される方から100円などを税として徴収し、佐渡のきれいな景観を維持していく費用、インフラ整備に使用し、持続可能な観光地にすべきと私は思っています。入島税の議論を早期にしていくとのことであったが、どのように議論してきたか説明を求める。

6、レジごみ袋の導入について。レジ袋の有料化をいち早く進めていた本市において、マイバッグは他市と比べかなり普及していると思うが、忘れてたり、何かのついでに物を買うときには持っていなく、有料でビニール袋を買うことが私もある。非常に無駄であり、ごみを増やす一因となっているのが現状であります。しかし、このレジ袋を佐渡市指定のごみ袋に替えることにより、ごみ袋として帰ってから使うこともでき、消費者は無駄な出費にならず、ごみ袋の無駄が出ることも防げて一石二鳥だと考える。当然製造数も増えるので、ごみ袋自体の単価も下げることができるようになると思う。ぜひ実施すべきと考えるが、どうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、北議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の現状でございます。オミクロン株になって、やはり潜伏期間が短いこと、またやはり感染力が強いということ、こういうことから感染源がやっぱり確定しづらくなっているというふうに、一番難しいところは、そこの基本的なところが要因だというふうに考えております。現状ですが、飲食の場、また職場、そういう形なのですが、この場所を指定するというよりも、そういう場所が多いことは事実でございます。やはり現状としては狭い空間でマスクを外すような状況、そこでのクラ

スターというものが増えているというところだと考えております。そのクラスターが家庭内、また学校、そして今大きな課題が福祉施設のほうに広がったというところで佐渡の人数が増えた要因だというふうに思っています。現在クラスターを発生させないためにどうしようかというところを取り組んでおります。そういう部分ではエアロゾル感染、やはりここを防がなければいけないということで、福祉施設等には佐渡総合病院のほうからチームが入りながら今指導しておるところでございまして、しっかり取り組んでいる福祉施設については、ぽつぽつとは出ておりますが、クラスターまではいかないということで、しっかり取組をされているところも多くあるということで、本当に感謝申し上げておるところでございまして。一般的にはやはりマスクの着用、換気の徹底、手指の消毒、これを一つの基本として、密にならないように、そしてイベント等でも感染対策は取っておりますが、やはりそれが終わった後に大勢で集まったの飲食等で感染するようなケースも出ているというところがございますので、やはりクラスターをしっかりと取り除いていくというところをお願いしておるところでございまして。そういう点でエアロゾル感染対策も含め、改めてマスクの着用、換気の徹底が重要であり、現在保健所と佐渡総合病院、これ連名で市民の皆様、特に高齢者にうつさないということを中心にした対策を今お願い申し上げているところがございます。現状としては、国、県、市、それぞれ少しずつ落ち着いている状況にあるのも事実かというふうに考えておりますが、やはり前段に申し上げたとおり、まず始まったときに、クラスターが起きたときに感染力が強くて、感染源をなかなか発見できないというところがあって、広がるということでございまして、油断はできないというふうに思っております。これからはしっかりと通常の感染対策の徹底を市民の皆様にお願ひしたいというふうに思っておりますし、併せて佐渡市の公共施設、体育施設等、学校も含めてですが、特にスポーツの場で感染が広がるということがございまして、ファン等を用意して、今定例会にも上程をさせていただいておりますが、エアロゾル対策を徹底していくということで、取組をこれからは強化をしてみたいと考えております。

物価高騰も含めた市独自の生活、経済対策でございまして。これにつきましては、実は本年度当初からコロナの状況が収まらないという見込みを踏まえながら、当初予算から随時経済対策を織り込みながら取組をさせていただいたところでございまして。住宅リフォーム支援、プレミアムどこでも商品券の発行なども既に実施をしております。ただ、この秋に向けて、今回の補正予算も含めてこの第2弾が必要だという認識も持っておったことから、今回第2弾プレミアムどこでも商品券、子育て・くらし応援券、島内宿泊施設利用クーポン券、忘・新年会応援券などを提案しておるところでございまして。今後また国から補正ということで物価高騰対策等も出るというふうに聞いておりますし、肥料対策等も出てくるというふうに、それは聞いておるところでございまして、これにつきましては出た段階で、また議会のほうと御相談させていただいて、できるだけ早く市民の皆様にも物価高騰対策を実施していくということを、御提供してみたいと考えているところでございまして。

コロナで学校が臨時休業した場合の新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応補助金など、各種制度でございまして。コロナにつきましては、これだけではございませんので、ほかの事業も併せて周知することから、なかなか分かりにくい点もあるかもしれませんが、やはり国の制度を含めて、特に事業者へのは私自身やはり商工会、また工業会などを通して、しっかりと情報発信をしていくということが必要だと考えておりますので、改めて各業種の方々と連携をしながら周知し、当然ホームページ等も含

めて情報発信をしまいたいと考えております。今回新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金につきましては、令和4年7月1日から9月30日までの休暇につきましては、令和4年11月30日までの申請となりますので、まだしっかりと間に合いますので、この9月30日までの休暇等に対する支援につきましてはそれぞれ相談できるような形で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

介護帰省者の島民割引適用でございます。御家族の介護のために佐渡へ帰省される親族、いわゆる介護帰省者の特定有人国境離島特別措置法に基づく佐渡汽船運賃の割引適用、この負担軽減、議会からも御提案をいただき、佐渡市としても昨年からのほうと協議をしまっていました。このたびの制度改正により、少し遅れた感もございますが、割引の適用になったところは国へ感謝申し上げたいというふうに考えております。対象範囲など、詳細につきましては観光振興部長から御説明をさせます。

続いて、パートナーシップ宣誓制度の導入でございます。まず、準備がしっかり要るということと、様々な形での市民の意見等も聞かなければいけない。そして、それを判断していかなければいけないというふうに考えております。そういう点で少し時間がかかっておりますが、まず今年度から市民生活部市民課に人権啓発係を設置し、ここで現在先行自治体の情報収集や実施に向けての検討を行っておるところでございます。新潟市、三条市など先行事例を参考として、また市民の意見をお伺いしながら、来年度含めて、できるだけ早い形で制度導入の可能性に向けて、検討を今進めておるところでございます。広く、また意見のほうを聞いてまいりたいと考えているところでございます。

環境におけるごみの問題でございます。やはり議員御指摘のとおり、人が多くなるときにはやはりごみが出てくるというのはあるというふうに考えておりますし、ただこれが観光だけの問題なのかと言われますと若干違うところもあるのではないかと我々のほうは分析しておるところでございます。そういう点を考えますと、やはりSDGs未来都市もそうですが、脱炭素先行地域も同じでございます。やはりごみを出さない、ごみを資源にしていくというところの取組が非常に大事だというふうに認識しておるところでございます。悪質な例もございますが、やはりごみのないところにごみは増えないというごみの原則もあるわけでございますので、やはりこの島全体で環境の島、ここをしっかりと周知し、また美しい島のおもてなしというような取組も含めながら島全体で取り組んでいくということが大事だろうというふうに考えてございます。ただ、いずれにいたしましても佐渡汽船含めて、佐渡においでになる間に環境の島ということをお客様に伝えていくということも重要になりますので、市民の皆様方、そして観光の皆様方合わせて広く環境の島、世界遺産に向けた取組にとっても重要だと考えておりますので、全体像として先般花角知事にも、知事と意見要望をするときに、来年度はとにかく環境の島をつくる上で、地域振興局と佐渡市が連携をして市民の皆さんと一緒に取り組む、そんなような形をぜひお願いしたいということで知事にも申し上げたところでございますので、取り組んでまいりたいというふうに考えています。具体的にはSDGs未来都市という中もあって、私自身来年度から3Rについてぜひ市民の皆様と一緒に考えていくことを取り入れたいということを思っておりますが、具体的にはごみ拾いを取り入れた観光メニュー、ごみを拾いながら観光していただくという、そういう取組や世界遺産に向けた美化運動なども含めて新潟県と始め、しっかりと強化をしまいたいと考えております。

続いて、入島税の導入でございます。今年度まだ部長会議等で議論をしておるところでございますが、入島税という形がいいのか、佐渡は非常に広くて、すばらしい環境、すばらしい自然、すばらしい文化が



あるわけでございます。そういう自然、環境、文化に対しての協力金という形がいいのかというところで大きな議論を進めておるところでございます。この議論を基に、新たに設立する佐渡観光戦略会議においても、外部から見た佐渡の環境協力金等の必要性を含めて検討した上で、一定の方向性を出していきたいと考えておるところでございます。

次に、レジごみ袋の導入でございます。実は私自身、議員の御指摘の件は、もう6年ぐらい前になりますが、韓国のチャンウォン市で既にイーマート、スーパーで面白い袋だなと思って見たら、それは市のごみ袋ということで扱われておりまして、私自身も実際にそれを韓国の方に聞いたところ、もうこれが普通ですよというお話をいただいた経験がございます。これは、五、六年前ぐらいかなというふうに思います。そういう状況ですので、私自身はできないということではないと思っておりますが、やはりごみ袋、今の単価ではなかなか難しい。それは、島民の方は今の単価でも、それは再利用といたしますか、ごみを出せるわけでございますので、同じことになるのですが、やはり観光で来られたお客様とか、そういうお客様、島民以外の方も使われることを考えると、やはりレジごみ袋の単価を下げる取組が必要になるだろうというふうに考えておるところでございます。また、スーパーのほうの仕入れ等も全部変わってまいりますので、やはり利用者も含めた事業者の御理解も必要だろうというふうに考えておるところでございます。そういう点で現実に実施しておるところがあるということは、もう重々承知しておりますし、日本でも実施しているところがございます。今後どのような形が適切で、どのような形でスムーズに運用できるのか、そして観光やビジネスのお客様もどの程度で納得いただけるのか、そういう点も含めながら総合的な議論が必要だというふうに考えておりますので、これもしっかりとSDGs未来都市の中の一つの形として考えるべき案件であるというふうに私自身は思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 介護帰省者の島民割引適用について御説明いたします。

このたび国の制度が令和4年7月1日に改定されまして、いわゆる介護帰省者が運賃割引の適用となりました。佐渡市では、要介護認定等の市民を介護するために佐渡へ反復、継続的に、具体的には1年間6回以上介護に来られる方を対象者として、10月1日から割引の適用といたします。具体的な要件でございますが、満18歳以上で要介護、または要支援認定された方の2親等以内の親族に限ります。ただし、施設入所者へ面会の場合は対象となりません。申請につきましては、観光振興部交通政策課へ直接、または郵送で提出をいただきまして、交通政策課のほうで確認をし、郵送で佐渡市民サービスカードを送付いたします。

なお、有効期限につきましては、申請をいただいて確認をし、適用開始になった日から1年間とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、上から順に再質問していきます。

まず、コロナの現状については、発生元が分かりにくいというところは確かにそうだと思います。ちょっとお尋ねしたいのですけれども、これはよく私も相談を受けますし、市のほうも多分言われて困るとこ

ろだとは思いますが、基本感染症対策は新潟県になるとは思いますが、医療機関の外来の逼迫状況だったり、病床の使用率などというのは把握できているのでしょうか。まず、説明ください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

まず、発熱外来等は一時期100名を超える日が続いたことがございます。その際においては、病院の発熱外来はかなり逼迫しておりました。通常のほかの外来診療を一部制限しなければいけないような状況でありました。

それから、もう一つ、入院、病床利用率、率については把握しておりませんが、かなりのベッドが一時期埋まっていたと。これ自体については先ほど市長から答弁もありましたけれども、施設の高齢者のクラスターとかもありまして、現在も高齢者のほうの入院ということで、ベッドがある程度利用されておるといふふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そこで確認したいのが、一時期100名が外来に来られていたということで、大変なのはもちろんなのですが、ここについて、事前に例えばリアルタイムで知ることができるのかどうかというのをもう一度確認させてもらっていいですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。先ほど私の説明が悪かったのか、感染者が100名を超えるときに、かなり外来のほうに逼迫していたということです。病院以外も県のほうがPCRの検査所ということで臨時のものをつくっておりましたので、申し訳ありません。リアルタイムでの情報発信は現在できておりません。

○議長（近藤和義君） 北啓君、もうちょっと大きな声で。

○7番（北 啓君） はい。すみません。

今それを聞きたかったのですが、発熱外来を市民の方が受けたときに、要は感染のピーク時のときです。そのときに3時間車の中で待って、それこそ3時間車の中で待つというのは、別に体調が悪くなくてもかなりつらいことだとは思いますが、そこでその方は発熱していてトイレにも行けないし、まさか3時間かかるとか思っていなかったもので、飲物も買ってないし、これは高齢者になればなるほどやっぱりつらいですし、こういう状況を何か防ぐ手だてがないのかなと思って、そういうことが把握できていれば例えばその時間をずらすとか、何か別のところに行ってくださいとかという指導ができたりするのかと思ったのですが、こういったことがやっぱりあって、今感染が落ち着けば多分そういうことはないとは思いますが、こういうピークのときに、なるべく外来を待たなくていいようにできる手段等は市のほうで何か考えはないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

医療機関がどう対応していくかなのですが、私のほうでは基本的にまず電話をして自分の症状を伝えて、病院からの指示で動いていると思っておりましたので、今のお待ちになった方はそういったものがなくて、病院に行かれたのかということもあったのかと思います。こういった方法がいいのか、今回いろいろ

ろな経験ができておりますので、また医療機関とも相談して、今後に役立てたいと思います。ありがとうございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 確かに事前に連絡していくか、していかないかで多分また違いもあると思いますし、市のことだけではないので、ぜひ医療機関と県との調整をまた早くして、なるべく負担がないようにしていただけたらと思います。

今回県のほうで抗原検査キットの配付なども事業としてやられていて、私もSNSで周知したり、市長もSNSで周知してくれていたの、それで多分知った方も多くいるとは思いますが、でも結構多くの市民は知らなかったというのが最初の頃にあって、これだけやっぱりいいことをしているのに、混雑時をやっぱり避けるためにもこういった取組というのが必要なのですけれども、やっぱりこういったのも県の事業ですけれども、佐渡市としてやっぱりこういったのがあるというPRも、何かもっと例えば瞬時に対応できるようにとか、できる方法がラインがいいのか、メールがいいのか、回覧板がいいのか分からないのですけれども、こちらもぜひ徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 県のホームページの部分が、要は申込みをしてから佐渡の場合ですと、届くまでに一定の時間がかかるというところも原因があったのかと思いますが、今議員御提案のとおりいち早く市民にどう伝えるかというのはこれからも市役所の中、いろいろな部署で検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 次に、感染症対策のところエアロゾルの対策をしていて、それが効果的というのは、確かに当初の頃から、やっぱりこれは多分変わらずあるとは思いますが、それこそ飲食店なんかでもやっぱり感染源が分かりにくいところから、マスク外して至近距離でのやっぱり会話とかで感染する確率は多くあるとは思いますが、事業所内の感染症防止対策の補助金がたしか今月末までの申請だったと思うのですけれども、これについて私、件数がどれだけあるか分からないのですけれども、やっぱり幅広く期間を持って、延長していったほうがいいかなと思うのですけれども、その辺については今どのように考えているか説明願います。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

すみません。ちょっと補助金の名前、名称失念しましたが、今月末で締切りとなっております。その部分につきましては、現時点では延長の予定はございません。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今の説明だと、先ほどの市長のエアロゾル対策が大切だということとちょっと矛盾が生じると思うのですけれども、市長、これはどのように考えているか説明願います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この感染対策は、もう1年にわたって国、県の事業で進めてきたわけですので、その中で、もうお店はそんなに新しくできているわけではないのですが、1つは今の段階でもう申請して

こないというのをいつまで延ばすのかということになるわけです。

もう一点が工事を伴う場合、例えば9月、10月に申請したときに年度内に完了するかという問題もございます。国の補助事業を使っている関係で、やはり完成が年度内にならなければならない。例えば換気扇をつけるぐらいであれば簡単なのですが、逆に言うと今これから新たに付けなければいけない事情というものも含めて考えなければいけないのですが、国全体の予算の在り方を含めて、必要であれば延長するのはやぶさかではないというふうには私は思っておりますが、本当に今実際の現場の中で必要性があるのかどうかということについては私自身少し疑問を持っているところでございます。これは、もうこの数年にわたってこういう事業に取り組んでおりますので、その中で今出てこないという実績でございまして、ある程度実績に合わせた判断を今しておるということでございます。議員からの御指摘でございまして、我々としてはやはり要望等もまた再度商工会等と併せて確認しながら、それで必要性があるかどうか。ただ、予算の年度枠がございまして、長期というわけにはいきませんが、延長についてもまた商工会含めて、現場の方々と相談をしてみたいというふうには考えています。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今のお話を聞いて、多分そんなに申請数自体がもうないのかなというところはあるとは思いますが、それこそ年度に1回申請すれば、たしかあれ2回目が申請できない補助金だったと思うのです。飲食店というのはやっぱり今大変な状況が続いていて、ではまた年度が変わったときには例えばまた新しい補助金があれば私は申請できると思うのですけれども、例えばアルコール消毒だったり、ペーパータオルだったり、やっぱりランニングコストが非常にかかると思うので、そのときにまた感染状況が今と変わらないような状況だったら来年度も実施していくという気持ちがあるかどうかだけ確認させていただきます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な事業を今まで組み合わせてやっておりますので、それが現場を含めて、事業者の方から来年も必要だというお声をぜひいただきたいというふうに思っております。そういう議論の中で必要な事業を改善して、使いやすく、より効果的にしていかなければいけないというふうに思っておりますので、予算の多寡はちょっと別にしても、現場からの声がしっかりあれば、必要なものは予算事業として載せていきたい。特にコロナの状況に合わせて、やっぱり考えていかなければいけないという案件だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では次、感染症対策のところ、今回食料支援を受けた市民の方から、しゃべるのもつらいようなときにやっぱり電話でしか申込みができないときついと言われてまして、他市のようにインターネットで申込みできるようにしてほしいという要望がありました。県内他市の状況を見ると、インターネットで申請できるところがほとんどになっているのですけれども、佐渡市としてもやっぱり今後継続していく予定があるのであれば、ぜひそういった対応もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

インターネットでの申請という形で、今佐渡市のほうでは平日電話での受付のみしております。最近ぼつぼつとインターネットでも申込みができないのかという問合せも当然来ております。私ども問合せがあった中で、対象者であるか保健所のほうに確認をしてから対応しておりますので、その確認に要する期間を考えますとインターネットに申し込まれてからも日数がたってしまうということもございます。ただ、そういった御希望もありますので、今後はどのような形でいち早く届けられるのかを検討して、なるべく御希望に沿えるような形を考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ検討をしていただきたいと思えます。

次、経済対策のところですが、今回の経済対策で言えば、補正予算でプレミアム商品券と忘新年会の応援券と宿泊者向けのクーポン、冬季宿泊プラン促進事業等、多くの予算が盛り込まれておまして、今から冬の佐渡のオフシーズンのところに対する対策を考えているということは、私は大変評価できると思っております。コロナの影響が大きい飲食店では、活用される予算が多くて、大変助かるのかなとは思っています。宿泊関係や観光施設においては、ただ来島者が増えないことにはやっぱり経営的に厳しい状況というのがあると思えます。この冬季宿泊プラン促進事業の中身についてはどれくらいの入り込み客数を目標にして動くのか、また全宿泊施設に対応できるような事業なのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

冬期宿泊プラン促進事業につきましては、従前は冬紀行ということで昨年まで行っておったのですが、新たな仕組みということで今年度から実施をさせていただきたいというふうに考えております。具体的には目標の宿泊数としては、こちら2泊3日のパターンと1泊2日のパターン、いわゆるツアー型のもの和个人型のプランということで想定をしておるところなのですが、2泊3日については700人、それから1泊2日の個人型プランにつきましては300人ということで、目標人数は1,000人ということで立てておるところでございます。これは、全宿泊施設に該当するかということでございますが、昨年までの冬紀行等も考慮しながら、具体的にはちょっと限られてくるのかなというところで今考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今回の冬季宿泊プランや宿泊者向けのクーポンは、宿泊施設の囲い込みを補助する予算だと思っております。対象となる宿泊施設は当然ありがたいとは思いますが、やっぱりまち全体のことを考えると飲食店だったりとか観光施設などに例えばクーポンとか使えたほうが私はいいと思うので、やっぱりここは泊食分離を進めていくべきだと思っております。クーポンをGo To トラベルや県民割のように、やっぱり観光施設とか飲食店で使えるようにすべきと考えますが、今回どのような議論がされて、今回宿泊施設に限った予算になったのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 宿泊のクーポン券のことにつきまして御説明をいたします。

これにつきましては、佐渡にお越しいただく一つの条件としまして、佐渡汽船のバンカーサーチャージのほうが上がることがございます。具体的には10月から片道260円、往復で520円ということで上がるといって、それに対する支援というところも考慮させていただきたいというふうに考えております。

そこで、なおかつ佐渡に来て、泊まっていたきたいということを念頭に考えたものでございます。具体的にはこちらの対象の宿泊施設につきましては、いわゆるクリーン認証を受けた宿泊施設ということにさせていただきます、その中で、宿泊施設でお土産等をお買い上げいただくときに適用できるクーポンということで設定のほうさせていただいたところでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 次に行きますが、今回の宿泊者数は、コロナ前の2019年と比較して7月までで72%戻ってきています。ただ、まだまだ厳しい状況には変わりないのですけれども、先日全国旅行支援を9月中にスタートさせたいという報道がありましたが、今でも感染状況を見て、延期による延期で今ここまで来ている状態であります。

すみません。ちょっとこのパネルを見ていただきたいです。ちょっと見にくいかもしれないですけども、このパネルは新潟県の佐渡エリアによる宿泊者数と予約代表者の居住地が分かるグラフになっております。この線の一番上にある緑の線が県民で、真ん中の青い線が平均値、一番下のオレンジの線が県外の方という形になっております。今回行われるような全国のような支援、Go To トラベルが前回あったときというのはもう威力が本当にすごくて、2020年のこの一番大きくなっているところ。2019年と比較しても114%、11月は139%と非常に高い効果が出ているところと、またこの図を見てもらうとその次の大きくなっているところ、ここというのが佐渡市独自で実施した「さどの島たび応援キャンペーン」です。これの実施月の2021年11月は、2019年と比較して87%、12月は117%と非常に高い効果が出ています。今さらする質問ではないですけども、やっぱり佐渡の観光客、宿泊者数の多くが県外からの今まで往来であり、政策を実施するにも間違いなくここをターゲットとすることが私は費用対効果が一番高いと思っております。県民割で県内からの観光客は、かなり増えているのがこの上の図のグラフなので、見れば分かるのですけれども、県内の観光客、宿泊者数が増えても、やっぱり平均値としてはそこまで上がらないというのが現状であります。感染症対策としては、そうやって県民の近場で回していくというのは確かに大切だとは思いますが、やっぱりここに費用対効果が分かりやすく出ているので、政策を打つというのが大切だと思っております。

このコロナ後の2年の状況を私的に調べて、取り戻さないといけない佐渡の観光の一番のところは、1月から4月の宿泊者数が減になっているところ、コロナ後の秋からの12月の宿泊者数は、比較的今いい傾向にずっとコロナ後は来ています。でも、4月でいうとコロナ前の2019年の宿泊者数は2万9,275人。それが翌年の2020年、最初にコロナが出たときの春なので、下がって当然なのですけれども、5,116人。その翌年が8,166人。今年は大分戻ってきたのではないかとっても1万4,351人、まだ半数にも満たない状況であります。来年度の予算の前に、この期間をやっぱり私は強化する必要があると思えますし、ここに人を多く入れ込んで宿泊者を増やす。宿泊施設に対する補助も当然大切なのですけれども、やっぱり私はまち全体に経済効果があるように泊食分離を推進するためのクーポン、そうすることによって宿泊施設も助かるし、まちの飲食店も助かるし、私はここに経済対策を打つことが効果的だと思っております。この後臨時交付金が物価高騰だけのものになるのか、こういったところに活用できるのかも分からないのですけれども、やっぱりここがこの後大切な経済対策だと思っていまして、ここをしっかりと今のうちから準備して、来年になる前に実施すべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 宿泊全体として、観光客が少ないときは、数字として反映してくるのがやはりビジネスのお客様の減少であるとか、そういうところが非常に大きいのだろうというふうに認識しております。春のほうに力入れなければいけない。JRとも今、秋、9月から11月、JRのキャンペーン、今「トランヴェール」、新幹線の中にすばらしいJRの取組をしていただいて、ぜひ見ていただきたいと思います。もう数ページにわたって佐渡の特集が組まれております。あれ1か月行われます。この2か月、JRと新潟市と連携したすばらしい取組ができた中で、また春についてもぜひJRもということで今お話いただいておりますので、今佐渡は大きなチャンスを迎えておりますので、この春についても取り組んでまいりたいというふうに考えております。ただ、泊食分離はどのような仕組みがいいのか。お客様にポイントを渡して、だっちゃんコインがその例なのですけれども、だっちゃんコインを渡して、だっちゃんコインを宿泊施設以外で使っていただく。お土産であり、飲食でありということもあると思います。他の地域と泊食分離をやる上で、1つ大きな課題が私はあると認識しております、それは送迎の問題です。夏になるとタクシーがつかまらないという問題がございます。沖縄等いろいろ調べていくと、やはり飲食業者自体が送迎を行ったり、地域で送迎を行ったりしているということで、泊食分離をやる場合佐渡の大きな課題は、広いエリアでございますので、本当の商店街等の近くにあるホテル以外はやはり交通の問題を解決しなければいけない。旅行に来ておりますので、お客様はやはり少しお酒も飲みたいわけですから。そのときタクシーもつかまらないという状況では泊食分離が成り立たない。地域はどうしているかということ、やはり飲食店組合等での送迎みたいなものも行っているというところがございますので、やはりそういうところも話をしながら、泊食分離ができるような形を地域、この佐渡全体で、皆さんで考えていくということが、議員の御指摘の中で私はやらなければいけない点であるというふうにも認識しております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今市長がおっしゃったように、広いエリアであって、交通の問題があって、佐渡市が泊食分離やりたいからといって、みんながついてくれるかということ私はそうではないと思っています。でも、例えば今回の冬紀行みたいな商品造成を一部の宿泊施設で行って、ではキャパシティの小さいホテルでそういったのができないホテルというのは、宿泊者向けのクーポンはあっても、例えばそのクーポンがあまりそもそも使うところがなかったりとかしたら何の意味もないと思うのです。でも、泊食分離を進めることによって、例えば小さいホテル、宿泊施設でも、まちの飲食店にもお金が流れるし、やっぱり私は効果絶大だと思っていますし、これはぜひ進めていただきたいのですけれども、泊食分離をしているところというのは何年も地元の飲食店やホテル等と協議をして、やっぱり出来上がっているのです。ぜひそういう協議の場をまず持って、そこの現場の人たちの声を聞いて、そこに対するこういうプランを造成する必要があると思いますが、それについては市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つは、1つのプランがいい、悪いではなくて、やはり佐渡のホテルでゆっくりと御飯を食べて、泊まりたいという客層もいるわけでございます。そういうお客さんのためのプランも1つ絶対に必要だと思っていますので、そこは小さくてもできるように、ただ特に冬のプランは食をメインにしてありますので、そこにどう取り組むかというところでやっぱりホテルの差が出てきますので、そ

ういうところでホテルはやはり少数が制限されるかもしれませんが、意欲を持ってやれるところはぜひやっていただきたいし、小さくても私はできるというふうに思っていますので、そこは誤解されないようにと思っております。

ただ一方で、泊食分離についても本当に重要だと思っております。今私自身も実は飲食店と何軒か話をしたのですけれども、送り迎えできますかと聞いたらできないと言われました。やっぱりそうすると安心して、ホテルから連れてくるのはホテルでいいのかもしれないのですけれども、さすがに迎えにまでいくとホテルのほうも人がいないという現状もあるということで、幾つか私も話を聞いておりますが、やはりまだまだ泊食分離という形が佐渡であるかということ、実は例えば金井のビジネスホテルだったり、相川地区のゲストハウスみたいなものであったりすると、かなりそこは泊食分離がもうできているエリアもあるわけです。ただ、先ほど申し上げたやっぱり交通の問題、遠いところ、そういうところの泊食分離をどうしていくかということでは必ず議論になりますので、そこはやはり市民の皆様含めて観光業者、宿泊、飲食業の皆さんも含めて、そういうところでやるということにお客様が地域へ回って、おいしいものを食べていただくというところはありだと思っておりますので、そこはやっぱり議論が本当に必要だというふうに思っています。いずれにいたしましてもお客様に安全、安心して食べていただいて、満足していただけることが泊食分離の基本になりますので、やっぱりそこはしっかりと対応しなければいけないところですので、協議をしっかりとしなければいけないというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、次に行きます。

コロナの制度の周知のところですか。ぜひこの制度の周知を徹底していただきたいです。また、聞きたいのですけれども、市の職員に関してこの制度の周知や規定などをしっかり伝えられているか、あとは本庁以外の各施設でも同じように対応できているか、まず説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市の職員、施設、そういった関係の部分につきましては、当然市のホームページでもやっておりますし、各種情報については積極的に取り、活用できるものはちゃんと実施していくという形で進めておりますので、部署によってなかなかそういった情報が取りづらい部署があろうかと思いますが、所属課を通じて徹底をしているところでございますし、今後とも実施していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、市が運営費を出している事業所であったり、指定管理者施設などでも各担当課で周知や確認をされているか、把握はできているか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

すみません。残念ながら把握ができておるかどうかというところまでは、私のところで把握はできておりません。申し訳ありません。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ここについては市に近いといいますか、やっぱり公益性が高いところについては、



市のほうで同じように市の職員に言うように、やっぱり周知等を徹底してもらいたと思います、その対応はしていただけますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

そのような形で徹底をしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 本当にいろいろなところから相談を受けて、その都度担当課長に言って、こういった話があるのだけれども、対応してくれるかと言って対応してもらって、例えばAさんから相談を受けて、Aさんは、「北君、話ししてくれて、対応できるようになったよ、ありがとう」という連絡が来るのですが、でも別のところからまた相談を受けて、Bさんは、「いや、私有給を取れと言われて取ったのですけれども」という話をされていて、同じ場所でもそういったことを、私相談を本当によく受けるのです。なので、これはいろいろなコロナに関係すると、やっぱりいろいろな情報が来て、それを全部ちゃんと目を通して把握できているかという、事業所も感染拡大するとやっぱり大変な面もあると思うので、おろそかになってしまっている部分もあると思うのですけれども、そこをぜひいま一度周知をしていただきたいと思います。

次、有人国境離島法における運賃割引についてです。今回の割引に関しては以前私も一般質問しましたし、ほかの議員からも一般質問が出ていた内容なので、もう非常にありがたいです。今回市のほうから国のほうに要望して今回このような制度改正になったのか、まず回答を求めます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この運賃割引適用につきましては、先ほど市長のほうからも答弁ございました、議会からの御要望もいただきまして、我々事務レベルのほうでも、例えば交付金のヒアリングの際にもこのような要望があるというような形で、佐渡は介護に来られる方も多いということで御説明もさせていただきましたし、ほかの離島からもあったのかというのはちょっと確認をしておりますが、そのような事情で国のほうも対象に加えていただいたのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、ちょっと確認したいのですけれども、このようにそうやって市のほうから要望を出して、国の制度が変わったというのも大変ありがたいことなのですけれども、こうやって範囲を広げた追加というのは全国一律なのか、各市町村の判断になるのか確認させてください。というのは、佐渡市ではもうすぐこうやって、介護のために来島される方は対象になりますとホームページでももう既に周知されていて、すばらしいと思うのですけれども、ほかの離島とかを調べると、まだそういったこともなかったのか、何か佐渡市だけなのか。それは、全国的に統一された内容なのか、分かったら説明願います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の割引範囲の対象が拡大されたということにつきましては、あくまでも全国が対象で、佐渡市だけということではございません。今年の7月1日付で国として運賃割引の制度を改正したということでござ

います。佐渡市につきましては、準備等を考慮いたしまして、10月1日からの適用ということにさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そこで確認したいのですが、壱岐市では専門学校に在籍している未成年の学生の父親、母親、祖父母、兄弟姉妹が対象に運賃割引を受けられるようになっていまして、五島市では島留学の家族も対象としております。佐渡市のホームページを見て、島内の専門学校や島留学などの割引みたいなことは書かれていなかったと思うのですが、私の見方が悪かったらそう言ってもらえればいいのですが、同条件の場合に例えば佐渡市でも同じように運賃補助が受けられる仕組みになっているのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回佐渡市につきましては、対象範囲ということでお知らせをしているのが満18歳以上の方で要介護、または要支援認定された方の2親等以内の親族に限るということで、入れさせていただいているところがございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） すみません。私の聞き方が悪かったかもしれないのですが、佐渡の専門学校に在籍している未成年の学生の父親や祖父母、兄弟姉妹、島外に住んでいる方です。そういう方たちが運賃割引を受けることができるのか確認させてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、佐渡市におられる要介護、または要支援認定された方を島外から介護に来られる方、反復、継続的に来られる方を対象にしているということでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） すみません。私の聞き方が悪いのかもしれないけれども、壱岐市では専門学校に在籍している未成年の学生の家族が対象となっている。五島市では島留学の家族、島外に住んでいる家族が運賃割引の適用になっているのです。佐渡市も同じように適用になるのか説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 壱岐市は準市民という扱いで、対象にしておるようです。ここにつきましては、どういう形で対象にしていくのかというのは国と議論はすべきだというふうに考えておりますので、佐渡市としては単なる専門学生が来ているから、対象になるということではなくて、やっぱり準市民であるとか、やっぱり市民としての位置づけというものを明確にしなければいけないというふうに私自身は制度上考えておりますので、そこについては他市の先行事例を踏まえて早急に検討に入りたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 全国で対応が違うとって佐渡市を責めるわけではないのですが、昨日同僚議員の一般質問でも壱岐市との比較の話があったのですが、例えば島の環境が全く同じではないので、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、やっぱり私たちは何かおかしい、ほかの自治体ど

うなっているのかというところで類似団体を見たりとか、ほかのやっぱり離島を調査して、こういう運賃割引がなっているのだ、でも同じ有人国境離島だったら多分同じことができるよねと思うわけです。やっぱりそのほうをしっかりと調査して、検討していきたいと今市長言ってもらったので、それはぜひ早急に確認していただけたらと思います。

次、パートナーシップ宣誓制度のところに移ります。話を聞いて、市長は今勉強していて、なるべく、来年度に制度導入していきたいという前向きな答弁だったので、特段そんなに言うことはないのですけれども、丁寧にやっぱり進めていかなければいけない問題ではあるとは思っているのです。いま一度確認したいのが来年度導入に向けて、今はもう動いてくれているという理解で合っていますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は担当からは今年度中にもやりたいという意向は実は来ておりますが、私自身がもう少ししっかりと、市役所で考えて決めた、他市がやったから決めたではなくて、やはりちょっと市民の皆様と様々な議論をして、その上でこういうことやりますよということも必要だと思っています。その時間が、今9月でございまして、来年度スタートできるのか、少し来年度の中で遅くなるのかというところをこれからちょっと詰めていきたいと思っています。現場のほうは早くやりたいという意図はあるのですが、私自身はこの離島でこういう新しい制度を入れるという場合は、やはり市民の皆様さんと、少し状況を知っていただいてという期間も必要かと思っておりますので、そういう指示をしておるところでございまして。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 担当部署のほうから今年度もうやりたいというふうに言ってくれているということは、私も本当に大変ありがたい限りだと思っています。私紹介して、市長も当事者の方たちと意見交換をしてもらって、やっぱり切に願っている気持ちは分かってくれていると思いますので、ぜひこのまま進めていってほしいと思います。それこそ先ほど演壇では2021年度1月時点で自治体の導入数が74自治体と言いましたけれども、2021年10月ではもう130自治体入っています。三条市はこの間、9月1日、パートナーシップ宣誓制度と、さらにファミリーシップ制度という家族に対しての制度についても導入されております。そういった先進事例も見ながら、やっぱりパートナーシップだけなのか、そういったところまで佐渡市ができるのかというところも併せて検討していただけたらと思います。

では、次に行きます。オーバーツーリズムによるごみ問題のところですが、パネルを見ていただきたいのですが、市長、この写真の投稿をSNSで見られましたでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 拝見しておりますし、その後観光交流機構の職員が行って、拾ったSNSも拝見しております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） DMOの職員が行ってくれて、私自身もすばらしいと本当に感謝しました。でも、環境面でもこれは問題ですし、それこそ観光面でももう間違いなく問題だと思っておりますが、やっぱりここは何か対策を講じるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身、子供の頃と、役所に入って特に観光に向かい合って、ごみの問題を見てまいりました。本当に私は、佐渡全体で最近少なくなったというふうに認識しております。そこまでのごみが1か所に捨ててあるというのは、ちょっと私も久しぶりに見たという思いでございました。ただ、ごみを捨てるあの看板のところにごみが増えるというのが実は行政の裏の用語でございまして、私はそういう形で看板を立てるとかということではないというふうに考えています。そういう点で先ほど申し上げたように、例えば観光でごみ拾いプラスアルファをするような観光ツアーをつくっていく。大学生なんかと一緒に、多く今入ってくれています。連携もありますし、そういうところで取り組んでいく。そういう多様な主体と、多くの方々と一緒に取り組んで、島民の中でも当然でございますし、前段からも申し上げたとおり知事に新潟県と佐渡市、そして佐渡の市民、そしてできたら世界遺産を応援する県民併せて、環境美化に取り組もうというところをぜひ来年お願いをしたいということで話をしたところでございますので、地域振興局長ともぜひちょっと来年新しい形で少しやりましょうというお話も申し上げておりますので、環境美化はやはり裾野が広いと思います。全体で取り組みながら、観光のお客さんにも知っていただくということもしっかりと取り組んでいく。島全体をきれいな島にすれば、ごみは捨てられなくなるというところの循環をつくっていくことが大事だろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そうしたら、もう一枚パネルを見ていただきたいのですけれども、こちらグーグルの口コミになります。ちょっと議場の皆さんにも知ってもらいたいので、読ませてまいります。沢崎にある万畳敷というところで、今ウユニ塩湖のように水面に反射した風景が撮れて、人気のフォトスポットで、かなり観光客も今増えているところでもあります。そこの最初に開いたときの口コミです。「天空の鏡、万畳敷。路線バスを乗り継いで、やっとたどり着きました。平日の昼間のせいか、観光客は誰もいませんでした。時間帯や塩の干満の状態によって、すばらしい景色に出会うことができると言われています。残念なことに、行った日はお目にかかることはできませんでした。もっと残念なことはペットボトルなど、ごみがすごかったということです。せっかくの景色もあれであれば台なしです。ごみは持ち帰りましょう」という、これが最初に出てくる口コミです。この口コミだけではなくて、ほかにも同じような投稿が出ております。これも観光客が一概に汚したということを私も言うつもりはないですし、この地形は非常に漂着ごみが集まりやすく、さらにそれが陸に上がりやすいちょっと特殊な場所なのです。それでも、やっぱりこの場所については拾い続けるしか、私はもう防ぐことができないと思っています。でも、実際には私もごみを拾ってみて分かったのですけれども、明らかにポイ捨てされたごみがあったというのも事実であります。でも、例えばごみが多かったこの万畳敷、毎月掃除できるかという、私は現実的には無理だと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 漂着ごみの問題は、やはり大きな問題だというふうに思っています。それを拾い続けるということもなかなか難しいというふうに思っております。今佐渡市としては、例えばボランティアで取り組む場合は、ごみを置いておいてもらえば回収する仕組みであるとか、袋の提供であるとか、そういう形で応援をしてまいりますので、いずれにいたしましても、ボランティアでの取組も含めて、1人の人間が長時間にわたってやり続けるすばらしい事例もございまして、本当にありがたいという方もいらっ

しゃいます。しかしながら、やはりそこに甘えるのではなくて、やはり多様な主体を、先ほど申し上げた参画を入れていくということが大事だと思いますので、そういう点では先ほど申し上げたように大学生とか新潟県含めて、公ではなくて、そういうところから民の方々に様々な形で応援いただくという、そんな仕組みづくりも大事かというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 市長が言っているように、民の方で対応してもらったりとか、観光客に環境の島ということを理解してもらって、やっぱり意識を持ってもらうということできれいにできる部分もあるとは思いますが、やっぱり私はもうある程度行政でも拾わないといけないと思っております。ただ、やっぱりその予算をそんなに出せるか、例えば万畳敷だけではないです、言ってしまえば。例えばほかに不法投棄が多いような場所というのも多分あるでしょうし、そういったところもやっぱり解決するためには私はもう本当に入島税しかないと思っています。入島税でも環境対策金でも何でもいいのですけれども、やっぱりそういったものをしっかりと、予算をそこに充てるためのものとして活用していくということを市民にも観光客にも伝え、周知をすれば、私は間違いなく理解は得られると思いますが、その辺市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 行政がやり続けるのは、私はあまりよくないと思っています。大事なところは当然やらなければいけないと思っていますし、例えば大きな災害等含めて、普通手に負えないごみが出た場合は必ず行政が動かなければいけない。例えば台風が来て、ひどくなったときには行政が動く。これは、もうあり得ることだと思っていますが、常日頃からごみを拾い続けるというような仕組みづくりは、逆に民間の多くの方々の入ってくることを塞ぐ、妨害してしまう可能性も十分あるというふうに思っています。そういう点で、やはりごみの問題、特に環境を守るという問題になりますが、ここはやはり私も何回も申し上げていますが、多くの方々を入れながら、みんなで取り組んで、みんなでPRして周知をしていく、佐渡はごみ捨てにくいよねという形をつくっていく、ここが一番だと思っています。ただ一方で、環境協力金等を含めた財源の中で、こういうところに支援していくことは十分可能性はあると思います。ただ、これも行政がやることにコストを出すのか、ぜひ民の皆様がやっているところにその支援をしていくのかという議論もあると思いますので、そういうことも含めて、全体的な形でこれ入島税というか、環境協力金だけではなくて、例えばふるさと納税の仕組みなんかも出てくるかもしれないです。ですから、やっぱりそういう部分も含めて、財源の問題であればそういうことで考えていかなければいけないだろうと思っていますが、私は財源の前の問題をもう少し取り組まなければいけないのではないかと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 確かに市長おっしゃるように、財源の前の問題というのも確かに多くあると思えますし、協力金でも税でも徴収して、それを民にやってもらうというのももちろん大切だと思いますが、やはり私早くこの議論を進めていかないといけないと思っています。例えば私でいうと、佐和田の棧橋の前に住んでいるのですけれども、夏場だとあそこで花火をする人が非常に多く、もう次の日にはすごい花火のごみが捨てられています。別にそれ私が拾って捨てるのは問題ないのですけれども、でも結局それで人が増えれば増えるほど必ずそういう問題というのは、間違いなく私はもっとこれから出てくると思います

し、世界遺産登録になったときには、やっぱりもう万全の体制ができていないといけないと思っています。それに対する議論というのは今部内だけというところだったのですけれども、やっぱり幅広い方たちとちょっと議論していく必要があると思うのですけれども、ぜひ今年度中ぐらいにはそういった方向性を出していくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この件につきましては、市長の答弁でもございました部内での協議というものも庁内でも始めました。それから、併せまして答弁でもございました、今月から観光戦略会議というものを設置のほういたします。そこは島内外の有識者の方を委員として構成する会議でございますので、そういった形で意見のほうも聞きながら、方向性というものを打ち出していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 前の一般質問でも言ったのですけれども、広島県の廿日市市、世界遺産があるところなのですけれども、そこでもやっぱり入島税、訪問税を導入するときは、やっぱり市民の理解を得るのに1年ぐらい費やしてやっているので、やはりそこはいろいろな有識者の声も聞きながら、その後やっぱり市民に理解してもらうという期間も、観光客に対してもそうだと思うのですけれども、期間が必要だと思しますので、その辺ぜひ丁寧に進めていただきたいと思えます。

次、レジのごみ袋の導入についてです。市長は、これのよさについては分かったけれども、金額的な部分がネックになっているというところもあるのです。ただ私は今既存のところと新たに高いけれども、でもごみ袋として後々使えるのだったら、私は買う側からすれば全然問題ないと思うのです。そういったできるところから始めてみるというのはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり今のごみ袋はかなり高いので、1回20円とかもらわなければいけない。でも、それは議員おっしゃるように、島民の方であれば持って帰って、どうせ買われることですので、問題ないのかもしれない。そういうことにはなるのですが、やはり観光のお客様もビジネスの方も様々なお客様が今お買物に来ますので、そういうものを考えますとやはりもう少しレジ袋のコストを下げてから取り組むほうが事業者の皆さんも理解される。例えばレジ袋が高いから、買物しにくいということも出てくる可能性もゼロではありませんし、やはり事業者とコストを下げて、今5円ぐらいで売っていますので、できるだけそれに近い形で理解を得られるような仕組みもちょっと考える必要があるというところが今議論しておる中身でございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） それこそ同じ5円のもので、普通のレジ袋とごみ袋に使えるものがあつたら、みんなごみ袋のほうを私買うようになると思えますし、当然それはもう理想の形だとは思っているのですけれども、例えば最初は高いとしても、結構ほかの他市であるのはごみ袋に企業広告を入れているところが多くあります。それで非常に安い金額で出しているというところもあるので、例えばレジ袋を多く使うところに広告になってもらって、そこに、レジ袋にはお店の名前が入っている。そうすれば安く佐渡市としても提供することができると思うのですけれども、こういったところがやっぱり必要なのかなと思うのですけれど

も、その辺市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう知恵は大事だと思っています。ただ、今まで量が出ていかないと、例えば袋に業者の名前を印刷したときに、一定量を超えていかないと赤字になってしまうのです。ですから、結局は高くなってしまうということがあるわけです。ですから、やっぱり佐渡で今まで様々、例えば公園の椅子に名前書くとかはやるのですけれども、やっぱり封筒に例えば企業名入れて、寄附をいただくこととなるのですけれども、その封筒を作る上でのコストといただく金額のバランスを考えると、やっぱりこれかなり大量な仕組みであればうまくいくということです。ですから、やっぱり佐渡でそこが合うかどうかは、この御指摘は十分あり得ますので、それだけのスポンサーが佐渡にいて、それだけの資金を提供していただいて実践、削減までできるのかというところの議論なんかも必要だと思っています。一つの案としては十分あり得る案だと思いますが、いつも私が経験した中でやっぱり量の問題で、なかなか印刷コストの採算が合わないというところもあります。また、レジ袋も市民の皆様にはこれはお願いしなければいけません。これをやるに当たっては例えばもう少し薄くするとか、半透明をもう少し透明にするとか、私がちょっと申し上げた韓国のチャンウォン市のは本当に薄いごみ袋でした。ですが、本当に薄くて、また取っ手がやっぱり要るのではないかと。そうでないというふうには持たなければいけない。今そういう設計もしておりませんので、やっぱりそういうところの知恵も全部ちょっと考えなければいけないというところを今議論しておりますので、うまくそこら辺が詰められれば、ぜひ業者とも話をしてみたいとは考えておるところです。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） それこそ私ちょっとどこの自治体か忘れてしまったのですけれども、公募で出ていました。こういうレジ袋、ごみの削減のためにこういったものを作ります、皆さんアイデアを下さいというところでいろいろな事業所だったり、大学と連携して、これから進めていくというところがあったので、私はこの政策自体が例えばデザインを変えるとか、何でもいいのですけれども、何よりもやっぱりごみを生まない、かなり効果が高い政策だと思いますし、佐渡市でいうSDGs未来都市としては必ず必要なものになってくると思いますので、ぜひ前向きに議論をこれからしていただけたらと思います。

これで私の一般質問終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩をいたします。

午前11時16分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） 日本共産党市議団の中村良夫です。傍聴へ来られた皆様、佐渡市議会へようこそ来

ていただきました。ありがとうございます。近藤和義議長に代わって御礼を申し上げます。

初めに、国民の多数が反対している国葬は、国の決定だと。民主主義に照らして反対。憲法第14条、法の下での平等、憲法第19条、思想及び良心の自由、憲法違反の国葬を中止せよ。皆さん、国葬に16億6,000万円。さらに多額の税金。法的根拠もなく国民の血税を使うな。税金は、佐渡市民のために、物価対策、福祉、社会保障費に使うべき。統一教会ずぶずぶ。癒着と言われているような国葬に反対する。佐渡市長として国葬へ行く予定であるならば行くべきではない。

一般質問を始めます。第1の質問は、柏崎刈羽原発の再稼働方針について。これも国葬と同じように、民主主義を壊すような岸田首相のやり方ではないか。政府は、これまで日本のエネルギー政策については、既にある原発の再稼働を推進するとしながらも、福島原発事故後の国民感情を意識し、新しく造ったり、建て替えは想定していないとし、踏み込むことを避けてきました。しかし、8月24日、エネルギー政策を検討する政府の会議で、次世代型原発の開発、建設を検討する方針を表明した。来年の夏以降に新たに7基の原発の再稼働を進める考えも表明しました。皆さん、この7基の中には柏崎刈羽原発の6、7号機が含まれています。また、最長60年とされる原発の運転期間の延長を検討する方向で調整に入ったとも報じられています。ここで打ち出した新たな方針は、将来にわたって原発に依存し続ける日本にしていくということを岸田首相は表明したことになります。皆さん、柏崎刈羽原発は、地元自治体の同意が得られていない。侵入者を検知する設備の故障などの問題が判明し、原子力規制委員会が事実上の運転禁止命令を出している。今年で11年になる福島第一原発事故への反省、収束もない。不祥事が後を絶たない東京電力に対して、原発に携わる資格そのものを問う声が上がっている。皆さん、柏崎刈羽原発は、安全の保障は全くありません。では、具体的にこれまで柏崎刈羽原発の運転や再稼働に対する様々な問題は解決したのでしょうか。市民の皆さんと本会議場にいる皆さんと御一緒に検証していきます。

1つ、原発事故時の避難計画はきちんとできていますか。佐渡は直線で50キロメートル。離島で逃げ場所もない。佐渡はどう対応しますか。佐渡の安全な避難方法などを3つの検証に位置づけていますか。

2、万全な地震や津波対策ができていますか。

3、核廃棄物の処理方法の確立はされているのかどうか。

4、不祥事を続ける東京電力への信頼回復、100%大丈夫ですか。

5、佐渡市も含め、新潟県の3つの検証の終了などの問題は解決されていません。市長も解決されていないという認識です。どうでしょうか。

岸田首相の柏崎刈羽原発再稼働方針に対して市長の見解を求める。さらに、再稼働方針に対して、国に対し佐渡市長として進言などをすべきと考えるが、市長の見解を求める。

原発を動かしたほうが経済も回るから、動かしていいのではないかと思われる方も思い出していただきたい。原発事故を起こせば住民に甚大な被害を与え、11年たっても被災者の生活を元に戻すことはできません。これが福島第一原発の事故の教訓ではなかったのでしょうか。皆さん、この教訓を忘れ、あの福島原発事故がなかったような、既に事故の対応は終わったかのようにして、原発に国のエネルギーを依存する逆戻りのエネルギー政策を進めることはあってはなりません。岸田首相は、電力エネルギーの安定供給や脱炭素を原発活用の理由に挙げています。しかし、この問題は省エネルギーの再生可能エネルギー拡大を真剣に追求してこそ打開の道が開けます。今こそ日本にある再生可能エネルギーの力を最大限活用すると



きです。原発頼みの政府の政策が再生可能エネルギーの普及を妨げてきました。原発依存との決別こそが不可欠と考えています。そこで、省エネルギーと再生可能エネルギーの取組状況と今後の方向性について伺います。

第2の質問は、肥料原料価格の高騰対策について。肥料の価格上昇分の7割を補填することについて農林水産省が検討している。佐渡市は、秋や春に使う肥料への影響に対応できるようにすべきではないか伺います。

第3の質問は、快適な生活応援事業補助金と住宅リフォーム支援事業補助金について。新型コロナ第7波から市民の命と暮らしを守るために実施すべきではないか。この2つの事業は、市民から実施してほしいと期待されています。伺います。

第4の質問は、社会保障は地域経済の循環をつくり出すもの。新たな社会をつくる基礎となることについて。社会保障は、経済成長と社会の安定に寄与し、雇用を創出すると厚生労働省白書に明記されている。市長は、そのような認識はありますか。

第5の質問は、離島留学受入れ、学校再編統廃合計画と人口減対策、移住・定住について。1点は、人口減、移住・定住推進から見れば、離島留学受入れは成果が見られていると聞いている。学校再編統廃合計画では、保護者から理解が得られていないなど進めるには問題があると。学校がなくなり、地域の衰退の懸念、学校の有無は移住・定住の判断する条件の一つだと聞く。離島留学受入れ、学校再編統廃合計画と人口減対策、移住・定住の状況と今後の方向性について伺います。

2点目は、過疎化による人口減が学校再編統廃合計画を引き起こし、さらに地域の産業、とりわけ農業を衰退させる負のスパイラル、悪いことが繰り返されることを招いているのではないかと指摘について見解を求める。

3点目は、移住・定住は全国的に行われている。そこで、佐渡の移住・定住に最も力を入れるべきことの認識についてどうお考えなのか。

最後、第6の質問は、学校給食費の無償化について実施していただきたい。先日佐渡市高校生議会でも高校生から取り上げていただきました。高校生の皆さんにエールを送ります。ありがとうございます。そこで1点、新潟県内初で、弥彦村が給食費の無償化を実施しました。その内容と状況について、それを受け入れて佐渡市の認識と今後の対応についてどうしますか。恐らく高校生たちがテレビを御覧になっていますので、若い世代に希望と未来につなぐ答弁を求めます。

2点目は、重ねて申し上げます。学校給食費を無償化し、子育て世帯を応援してはどうですか。伺います。

答弁は、考えています、前向きに検討しますと、市民の皆さんに希望ある答弁を期待し、以上で1回目の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働方針でございます。岸田首相は、原発再稼働を進めることを表明

しております。ただ、新潟県知事においては、やはり再稼働については3つの検証の結果が出てからの議論というふうにお話をされておるわけですが、私自身もやはり3つの検証を経た上でしっかりと議論をしていくということが必要だと考えておるところでございます。

御指摘のあった5つの問題でございます。まず、避難計画につきましては、新潟県原子力災害広域避難計画策定をされており、佐渡市でもそれに合わせた形での策定がされているところでございます。ただ、30キロメートル圏内の位置づけということになりますので、屋内退避、安定ヨウ素剤の服用が該当になるというところでございます。

2つ目の地震、津波対策につきましては、国の基準に基づき、柏崎刈羽原子力発電所が今対策を講じている中でございますので、この詳細については今私どもがお答えできるまでの情報はないということですが、しっかりと今取り組んでおるといような認識ではございます。

3つ目の核廃棄物の処理方法でございます。これにつきましても市町村がこれを考えるという機会は今までもないということから、最終処分法に基づき、今国が計画を進めている段階であるというふうにご考えております。今佐渡市において、これが何か関連するということは一切ないというふうにご考えております。

4つ目の東京電力の信頼回復です。やはりこれについてはまだ大きな問題があるのだろうと私自身も認識しておるところでございます。しっかりと原子力規制委員会から検査を受けて、また地元の柏崎市長のほうも様々御指摘をされておりますので、そういう点を踏まえながら東京電力にはしっかりとした対応を望みたいというふうにご考えているところでございます。

3つの検証でございます。現在技術委員会と避難委員会の2つの取りまとめが終了しております。もう一つの健康・生活委員会について、生活分科会は終了しているものの、健康分科会がまだ取りまとめができていない状況でございます。そういう点では全ての検証結果はできているとは言い難いものでございます。一部技術委員会の検証結果ですと、やはり10の項目の課題などを明確に洗い出しておるところでございますので、やはりこの課題、専門である県のほうがしっかりと調整をして、県民にしっかりとお示しをしていただきたいというふうにご考えておるところでございます。

国に対しての進言ということですが、今計画がしっかりとあるわけでございます。あわせて、再稼働につきましては3つの検証ということで、これは新潟県もしっかり申し上げているところでございます。我々としては、市民の安全を守るという点では、やはり30キロメートル圏外の市町村の皆様と議論が必要かなというふうにご考えておりますので、やっぱりそういう点から我々は進めていくべきではないかというふうにご考えております。

続きまして、省エネルギーと再生可能エネルギーでございます。省エネルギーにつきましては、これまでコロナ禍での住宅リフォームや「新しい生活様式」に対応した施設整備等の支援などの経済対策、そういう部分を講じている中でございます。また、省エネルギー、ごみを資源にするということもやはり大きな省エネルギーになると思いますので、そういう点についてはこれからまたいろいろなPR、市民の皆様と一緒に取り組むような形を脱炭素、そしてSDGs未来都市、こういう中で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

再生可能エネルギー導入につきましては、脱炭素先行地域で計画をさせていただいたとおり、防災を一つの考え方として、佐渡市役所新庁舎をはじめ、各地区庁舎を想定しております。行政サービスセンター

を含めた庁舎を主力と考えておりますが、災害時のエネルギー供給等の拠点となる18施設、ここを対象にPPAという第三者所有モデルでございます。佐渡市が行うのではなくて、民間企業が行ったものの電力を佐渡市が購入するような仕組みでございます。太陽光発電設備等を導入するための実施事業者選定に関わるプロポーザル、これを7月22日から開始しておりますのでございます。脱炭素先行地域計画に基づいて取り組んでおります。9月下旬には実施事業者を決定して、審査結果を公表する予定でございます。これ以外にも佐渡での再生可能エネルギー、少しでも確実に増やしていきたいということから、今一般家庭や事業者等の太陽光発電の導入の推進、また木質バイオマス、下水道汚泥のエネルギー化、そういうものについても研究をしておりますのでございます。

続いて、農業肥料価格の高騰対策でございます。これについては、高騰しておるということはもう重々承知をしておりますので、現在国が支援事業を進めておるという中でございます。それに合わせた追加支援等も含めて、これから国のものの仕組みが確定次第、農協等と議論しながら対策を構築してまいりたいと考えております。

続いて、快適な生活応援事業補助金と住宅リフォーム支援事業補助金でございます。快適な生活応援事業補助金につきましては、コロナ禍における物価高騰対策として、これ現在プレミアムどこでも商品券事業でも十分可能だというふうに考えておりますが、今後またコロナの状況を含めて経済対策の必要性、物価高対策の考え方、そういうものを見極めながら事業の必要性については考えていかなければいけないというふうに思っております。住宅リフォーム支援事業は、過去2か年において経済対策の一環として、国からの地方創生臨時交付金を活用して実施しており、経済波及効果が非常に高いということは承知しておりますのでございます。この事業につきましても続けて行っているところでございます。また、個人財産への投資、また厳しい財政状況などを踏まえて考えますと、この効果と併せて先ほど申し上げたようにコロナ禍における経済対策、そして物価高対策を総合的に考えた中で、事業実施についてこれも今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、社会保障の考え方でございます。私自身は、やはり社会保障というのは、もちろん当然経済が動くという側面もありますが、やはり本当の基本は国民の安心、生活の安定、ここのセーフティーネット機能だというふうに考えております。社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療、公衆衛生、基本的に私自身は大きく言えば医療、道路等も全部入ってくるというふうに考えております。これが全ての国民の安心で安定した生活を支えるという仕組みづくりになりますので、やはり全てにおいて経済という視点では少し違うと思いますが、経済にも波及するのはあるというふうに思っておりますが、やはり市民の安全、安心を守るため、安心して暮らすための基礎的に必要なものが私は社会保障制度だというふうに認識しております。

離島留学受入れの状況と今後の方向性でございます。これにつきましては教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、人口減少がもたらす負のスパイラルの見解でございます。やはりこの人口減少、またそれに伴う高齢化、少子化、こういうものについては、当然負のスパイラルというのは出てくるというふうに思っています。これは、日本社会だけではなくて、もう全世界における一つの共通パラダイムであるとも認識しておりますのでございます。これまでも申し上げております。これをどう取り戻すかというところ

は、やはり人口減少に伴うにぎわいの喪失、経済の喪失、地域の喪失、これが解決していかなければいけない問題であり、人口減少の解決よりも、ちょっと言葉の言い方はあれですが、人口減少という課題から起きるにぎわい、経済、地域、この喪失をまずはしっかりと防いでいくというのが我々自治体にとって大事であるという認識でございます。そのため子育て支援や起業、移住・定住の推進、健康寿命日本一、これに取り組むとともに、脱炭素社会、人材流入社会、生物多様性社会、さらには文化継承社会、これらの仕組みづくりと社会実装によって地域経済の好循環を図りながら、産官学金連携での持続可能な島をつくっていかねばいけないというふうに考えておるところでございます。

移住・定住に最も力を入れるべきというお話でございますが、もう既にかかなりの力を入れながら、移住・定住、そこに仕事も一緒にもたらす起業を今一緒に取り組んでおるところでございます。そういう点で、佐渡UIターンサポートセンターと連携した相談窓口の開設、また奨学金の返還助成、若者世帯の引っ越し費用助成、空き家改修助成などを含めて、また起業ができるように佐渡ビジネスコンテストであるとか、本社機能の移転であるとか、様々な形で広く移住・定住が進んでいく対策を今取り組んでいるというふうに私は認識しておるところでございます。また、移住を希望する方が気軽に佐渡暮らしを体験できるお試し住宅、これも10棟整備をし、今年度の予約は既にいっぱいになっておるところでございます。また、先ほど申し上げました企業誘致のほうも、また起業支援を行う、誘致から、これから起業支援で雇用機会拡充事業、また佐渡ビジネスコンテストを含めながら、起業家が佐渡でしっかりと事業が成立する、そのような仕組みづくりを考えておるところでございます。移住者の受入れについては、この後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

学校給食の無償化でございます。詳細について、考え方は教育委員会から御説明しますが、私どもとしてもやはり子育て、総体的な支援で取り組むべきであって、一つの大きな支援の中で2億円なりの単費が要するというのは、やはりほかの支援策に大きな影響を与える可能性もあるというところの中で、妊娠、出産、子育て、そして学生卒業まで一体的なパッケージでの支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。この学校給食の無償化につきましては、私自身はそういう基本概念を持ちながら、また教育委員会のほうから詳細について御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、離島留学について御説明いたします。

現在内海府小学校に2名、松ヶ崎小学校に5名、松ヶ崎中学校に3名の児童生徒が通っております。離島留學生の受入れについては、離島留學生の受入れをしている地域団体が主体となってホームページ等で募集をしており、また国土交通省のホームページ掲載に当たっては教育委員会が情報提供の協力しております。今後も地域団体等の希望を尊重しながら協力していきたいと考えております。

次に、学校再編統合計画について説明いたします。佐渡市の児童生徒数や学級数が減少している状況を踏まえ、地域の実情に応じた学校規模の適正化に向けた新たな学校再編統合計画が必要なことから、これまでにアンケートの調査のほか、地域座談会や小中学校、幼稚園、保育園の保護者との意見交換、市民との意見交換会を行い、その意見を踏まえながら検討懇談会、そして教育委員会を経て、佐渡市小学校・中学校再編統合計画案の検討を進めてまいりました。現在その計画案についてパブリックコメントを実施し、

さらに多くの意見を募集しております。パブリックコメント終了後、検討懇談会、教育委員会等を経て、9月末までに計画策定、公表したいと考えてございます。

続いて、学校給食無償化につきましては、県内で初めて弥彦村が令和4年9月から小学校、10月からは中学校において無償化になることを承知しております。佐渡市におきましては、要保護、準要保護の児童生徒分につきましては学校給食費の全額を補助しております。また、物価高騰に伴う食材費の上昇分に交付金を活用して市が補填し、保護者の負担とならないようにしているところです。

なお、給食費の無償化については国において検討すべきものであり、現状では市として学校給食費無償化の実施は考えておりません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 議長、それでは2回目の質問をします。

市長、6月議会の答弁よりも1歩前進の答弁です、全体的には。これを2歩、3歩と進めていきたい。よろしくお願いします。

それで、柏崎刈羽原発の再稼働方針についてです。これがちょっと市長の見解、ここをちょっとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。岸田首相が来年夏以降です。突然です。あと1年弱です。1年なんてあっという間に過ぎますから、よく考えていただきたいのは、重複するかもしれませんが、これも日本一大きい原発です。これを動かすというのだから、再稼働。市長、重ねて何うけれども、さっき1回目で聞いたのだけれども、1つは原発事故時の避難計画、これ一番大事なのです。2つ目に万全な地震や津波対策、3つは核廃棄物の処理方法、それから4つ目は不祥事を続ける東京電力の信頼回復。簡単に質問します。この4つについて解決されたのかどうか。答弁もらえますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私のところに情報がきっちり入っているものと入っていないものがございます。要は佐渡市の市長として情報がないものもございますので、そこについてははっきりしたことは申し上げられませんが、再稼働の問題、避難計画含めて、今それを検証している最中でございます。その中で議論を行うということでは、現在まだ解決しているとは言えないのだろうというふうに思っております。大きくは東京電力の信頼の問題ですが、これにつきましてもやはり県民の信頼を得るにはしっかりとした説明を今後も続けていくべきだろうというふうには考えております。その辺含めて、今どのような状況になっているか、私自身正確には把握できておりませんので、今の新聞報道等で見る限りは、私自身はそのような印象を持っているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それと、一番大事な原発事故に関する3つの検証、市長も言っていたのだけれども、これ福島原発の事故の原因、それから事故による健康と生活への影響、それから3つ目に安全な避難方法、ざっくり言いますと全ての結果が示されていますか。お答えをお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 3つの検証につきましては、先ほど御答弁申し上げたように技術委員会の検証は一定程度表に出しておりますので、私も判断しております。その中では10の対策の中で課題を確認することが出ておるものがございます。何が必要かというのは、この10個の項目で出ております。そのほかに

もポイントがあるわけですが、こういう課題を含めて、これから議論を始めるものだと、検証が出たからではなくて、検証をもって議論を始めるというのが県の認識だというふうに私は思っておりますので、この後そういう部分で今議員がおっしゃったような議論が進んでいくものだというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、私が把握している情報ですけれども、これは新聞紙上にも出ましたけれども、9月3日に原子力災害時の避難方法に関する検証委員会が開かれました。それで、検証報告がまとめられましたけれども、市長、これ御存じですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 9月3日の委員会については、さすがにまだちょっと情報は私のところに届いておりません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） その報告書は、課題抽出にとどまっていると。委員会の本来の役割は、論点の抽出だけでなく、避難計画の実効性の確認も含んでいると。これは、前知事の米山衆議院議員がこれは言っているのです。それで、それに対して現知事は、新たな有識者委員会を設置するかどうかは明言されていません。どちらかという明言を避けているのだ。要するにまとまっていないということが言いたいのです、私は。そこで、これはもう私の会派で中川直美議員が市長に、現在の市長か前市長か記憶が定かではないのですけれども、市町村は別として、県の3つの検証に佐渡の検証も入っていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 3つの検証は、エリアの検証ではないと思っています。ただ、避難訓練を含めたものは、現在あるものについて、この後、そこは私まだ明確に、例えば5キロメートル圏内がどう変わった、30キロメートル圏内がどう変わったというようなそこら辺の情報は、まだ入っておりませんので、今の段階では避難計画含めて、5キロメートル、30キロメートル、それ以外というこの3つのパターンで地域防災計画にもあるという、そういう状況だという認識しております。

〔「入っていないんだよ。入っていないんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 入っていない。

〔「県にはね」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） ということでございます。

〔「だから、それは何が言いたいかという……」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） すみません。何が言いたいかという、県知事は佐渡出身だからこそ佐渡の安全な避難方法を、県の責任ある、私の質問ですけれども、3つの検証に入れるように佐渡市長から申し入れるべきではないのかと、こういう質問です。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 避難計画は、佐渡だけではなくて、全体として考えるべきだというふうに思っております。

- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） ただ、佐渡は御案内のように離島で、それで高齢者も多いと、そこを私は言いたいのですけれども、それでは渡辺市長も私も先ほどの県知事の公約である3つの検証については徹底的に検証を行うということは、私と市長の共通認識だと私は考えているのですけれども、いかがでしょうか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 知事が行うということで話をしておりますので、それは当然行われるものだというふうに認識しております。
- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） では、あと大事な質問を2つか3つぐらいします。渡辺市長のお考えを聞きたいと思って、こういう質問を考えました。県知事は、同時に将来的には原発に依存しない社会の実現を目指す、これ公約しているのです。そこで、県知事が3つの検証を終わらないうちに原発を再稼働させると言ったら市長はどうしますか。県知事に賛成しますか、反対しますか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） その仮の話は、私はちょっと分かりませんが、今知事は3つの検証を行って、議論を行うというふうにはおっしゃっておりますので、それは当然行うというふうに思っていますし、これを方向転換するという事は、それは私個人というよりも、市長会等を含めてどういう形になるのかという議論をすべきだというふうに思っています。私個人で今反対するかどうかは、全体状況を見ながら判断せざるを得ないと思います。
- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） 私は、佐渡を代表する渡辺市長、佐渡市の市長としてお考えを聞いているのです。国は動かすというのです。今向こうのほうの自民党の県議連というのですか、もうすごいです。波紋です、これ。それで、さらに国の方針は再稼働をさせるというのだから、再稼働させるという。市長は、再稼働に賛成ですか、反対ですか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 柏崎刈羽原発の再稼働ということでよろしいでしょうか。原発の再稼働ですか。そこはちょっとあれなのですが……
- 〔「柏崎」と呼ぶ者あり〕
- 市長（渡辺竜五君） 柏崎刈羽原発の問題につきましては、何回も申し上げておりますが、知事が3つの検証と議論を進めてからというふうにおっしゃっていますので、当然その手順は踏まれるものというふうに考えております。それは、私自身も必要なことだというふうに思っているということでございます。
- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） もう一回確認します。渡辺市長は、柏崎刈羽原発再稼働に賛成ですか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 3つの検証を見守ることが一番大事なことだというふうに考えております。
- 議長（近藤和義君） 中村良夫君。
- 17番（中村良夫君） これ何回も繰り返すけれども、その3つの検証どころではないのです。岸田首相は、

来年、現場がそういうふうにして3つの検証、いろいろなことをやろうではないかと、今の県知事も含めて。岸田首相は、そういうふうな現場の声を私、聞く耳を持っていると言うけれども、持っていない。例えば今話題になっている安倍元首相の国葬を見れば分かるでしょう。例えば話が悪いかわからないけれども、国民が反対しているにもかかわらず、断固実行すると。強行するのです、これ。それだと原発も国の方針、指導だと。原発事故があっても、民主主義を踏みにじり、原発を動かすのです。そのときに議員であろうと、市長であろうと、市長として国の方針にずばり物を言わなければならないと私思うのです。なぜかという、佐渡市民の暮らし、地域も守れません。そういう判断が迫られているということを私渡辺市長に言いたいのです。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 安全、安心の担保が大事だということが3つの検証の議論だというふうに私は思っております。ですから、安全、安心の担保をどのように、県民と併せて理解をするのかということが大事である。それが3つの検証だというふうに考えておりますので、当然しっかりと3つの検証を行っていただきたい。そして、県民と議論していただく、そういう再稼働に向けてのスタンスは必ず必要になるというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 大事な問題ですので、次に行きます。

農業の問題行きます。既に稲刈りの時期になり、家族農業が佐渡を支えています。台風がちょっと心配なのですけれども、私自身も棚田の一部ではありますけれども、地域の皆さんに支えていただきながら、毎年田んぼをつくっております。農林水産部長も言っていましたけれども、農家の皆さんが、物価高騰で肥料への影響に対応できるように、また農業を続けられるように、渡辺市長、政策に力を入れていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、職員時代から農業政策については最大限努力をしておるつもりですし、ほかの政策をやらないということではございませんが、農業政策について努力しながらお米の販売力、また生産、どういう仕組みがいいのか、そして事例で言えば中山間地域等直接支払交付金の平地への拡大、そういうことも仕事としてやらせていただいたところでございます。今回の御指摘につきまして、本当に厳しい棚田をお守りいただき、議員には感謝申し上げますが、大事な点はどういう形で自立していけるのかというところをやはり考えていかなければいけない。この仕組みは、佐渡市の支援というのは、こういう一時的に十分可能ではございますが、中長期的に考えた場合にはやはり国、県、全体の中で農業政策をどのようにしていくのか、お米の減少する中で、環境を守る役割をどのように考えるのか含めて、そういう提案をしっかりと国にしていかなければいけない。私は、農業を守るというのは、今これからの日本の中ではそういうことが大事になるのではないかとこのように考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ちょっと項目が多いので、先に行きます。

市民の皆さんから評判のいい快適な生活応援事業補助金、事業内容と実績はどうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。



○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

快適な生活応援事業補助金の実績ですけれども、申請件数につきましては668件ございました。そのうち交付決定金額が2,999万9,000円と、予算額が3,000万円でしたので、ちょうどぴったりの額ということになっております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 快適な生活応援事業、市民から言われたのです。なかなか佐渡市はいいことをやっているなど。だけれども、その補助金に対して結果がどうなったのか知りたいというので、「はい、いいですよ」と私の議会報告に載せて、宣伝をしました。それで、やっぱりこれ評判がいいのです。例えばエアコン、申込みに対して、残念ながら1,000件以上、言葉は悪いけれども、交付決定されなかったという状況です。すごく評判がいいですので、続けていただきたいと思うのです。

それと、市民の皆さんから毎年期待されている。建設部長いらして、御苦労さまです。住宅リフォーム支援事業補助金を実施されていて、状況について説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

まず、住宅リフォーム支援事業におきましては、4月の中旬に受付を行いました。受付件数としましては712件ありまして、交付決定額に合わせまして、交付決定件数としましては434件ということになっております。補助対象経費としまして6億700万円余りになりますので、交付決定全体額につきましては6,987万7,000円でございますので、経済効果としましては9.9倍という状況でございます。

なお、昨日現在でございますけれども、実績報告が出ているのが41.9%、182件ということで、順調に進んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長、今2つの事業は、市民の皆さんから期待されています。財源のやりくりは、この間いろいろと企画財政部長とお話をしたときに、国とか、それから県からの財源を求める努力をしていただきたいというふうに話をしながら、市税は少しでも、安心、安全の2つの事業を実施していただきたいというか、とにかく国とか県のお金を持ってくると、そういうことで努力して、この事業を実施していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 事業の人気の高いということは、お話もお伺いしておりますし、市民の皆様のためにどんなことがいいのかということを考えるのが我々の仕事ですので、その事業については何が適切かはしっかりと議論をしていきたいと思っております。ただ、その基本になるのが、やはり国の補正予算もこれから出てきますので、これが10月に補正になると、想像ですけれども、年度内にはやはりもう厳しいと思いますので、繰越になる可能性も高い。そうすると、また15か月予算というような仕組みになっていくだろうということがありますので、もう10月取りまとめということで、今日の新聞報道出ておりましたので、やっぱりその辺をしっかりと見ながら、財源確保をしながらやっぱり取り組む。そして、市の単独費については、できるだけ国、県のお金がない、もうどうしても必要なところをしっかり割り当てて、長期的

に財政を安定させながら運営していく。市民の皆様にごできるだけのことをしながら財政の安定を図るという点では、やっぱりそういう視点が大事だと思っておりますので、そこに向けて、また国の事業費含めて積極的に確保しながら、事業展開はまた検討してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 農林水産部長、先ほど質問して、そちらに指名しなかったのは申し訳なかったです。すみません。またこの機会に、肥料の高騰対策よろしくをお願いします。

そこで、学校再編統合計画、私どもはこれ反対するわけではありませんけれども、保護者、地域に寄り添って、よく声を聞いて決めてやるということです。そこで、31か所で市民の皆さんと意見交換会を実施されました。平均参加者数は何人ですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

平均の参加者数は8.7人です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） そうすると、平均参加者数8人です。教育長、あと教育次長、この意見交換会31か所ですから、大変御苦労さまでした。大変だったと思います。31か所で意見交換会をやって、平均参加者数が8人。これで皆さんの声を聞いたことになるのでしょうかと、こう言いたいのです。そこで声を聞いたことに私はならないと思うのです。保護者アンケート調査を見ますと、積極的に統合は僅か7.5%、あとはやむを得ない、特色ある学校で存続してほしい、統合は避けて、すべきではないと。所管の総務文教常任委員会を私傍聴したのですけれども、そこで大変厳しい質疑、意見が出されました。どのような内容ですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 総務文教常任委員会の主な意見としましては、意見交換会でこういった意見があったのかというところの質疑、あるいは今後どのように進めていくのだというようなことも聞かれてございます。話している中で、やはり地域は反対する人が多いところの中で、やはり保護者のほうを優先すべきではないかというようなお話もございました。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長も聞いていただきたいのですけれども、学校が1つなくなると国からの交付税が1,000万円減ると財政課からの回答です。それで、どんどん学校を減らすと国からのお金が減るのです。佐渡市は貧乏になる。それで、ちなみに平成18年、1回学校再編、これやっているのだ、統合計画。学校教育課の資料によりますと、平成18年、小学校が36校1分校だったのが小学校22校になったのです。マイナス14校、これ減ったのだ。中学校が16校あったのが13校、マイナス3校です。では、今度第2回目のこの計画がどうかというと、これからですけれども、案を見ますと小学校22校、これを15校にする、中学校は13校で、10校にすると。これ私佐渡市は貧乏になるし、交付税は減るし、市民からは学校をなくさないでほしいと、これ市民からの声です。私は、教育長と教育次長に言いたい。市長にも一緒に考えていただきたいのですけれども、私は教育長と教育次長の立場に立ち、お二人に寄り添って思うことは、率直に言ってこの計画は熱心にやらないほうがいい。私は、失礼だけれども、次の教育長に任せなさい。歴代の教

育長、私見てきました。図書館問題とかいろいろありましたけれども、次に回しているのだ、みんな。いやいや、これ悪いことではないのだ。そう簡単にはいかないということを言いたいわけ。教育長も教育次長も真面目なのだ。だから、私は教育長、教育次長に長期の宿題とする。宿題です、再編計画は。それよりも私が何を言いたいかという、と、見てください、皆さん。すばらしいでしょう、これ。これは、離島留学受入れ、このパンフレットを出しているわけ。学校教育課からの資料ですけれども、市長も御存じだと思うのだけれども、保護者と地域と学校と佐渡市が一体となり、すばらしい佐渡ならではのすてきな取組だと私は思います。教育長、教育次長は、ここに力を入れるべきだと。仕事としては、これやりがいがある。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、学校の再編統合につきましては、いろいろな今お話を聞かせていただきましたけれども、基本的に児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力、判断力、問題解決能力を育む、そういう場であると。そのことを第一にして考えて、子供たちの学校教育環境を整える。そのことをずっとお話をさせていただくとともに、また地域の方、保護者の方からの意見もお聞きしながら、しっかりと共通認識を図れるように進めているところでございます。

それから、離島留学につきましては、先ほどお話しさせていただきましたように、今地域、団体が本当に一生懸命にやっていますし、それについて教育委員会も応援できることを応援しながら、それはそれでまたしっかりと特色ある教育活動を進められるよう、また島外から来ていただける、そんなすてきな学校づくりをまた応援していきたいと、そのように思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今度は市長にお伺いしますけれども、今の延長のお話ですけれども、離島留学。御案内のように、先ほど言いましたけれども、離島留学受入れは学校だけではなくて、地域と保護者など、学校を何とかしようとして一体となっているのです。空き家をリフォームして、人口減から少しでも増加、移住・定住へと佐渡全体の魅力の発信につながる。学校再編の起爆剤として、市長、これ市長の政策として、子育て応援としてさらに力を入れるべきだと私考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前段で申し上げたとおりやはりそこにしっかりと力を入れて、人口減少のスパイラルを止めていくということは大事だと思っておりますので、担当のほうも現場で様々な話をしております。今羽茂高校も留学のほうを進めていきたいということで、これは総合政策課のほうで中心に取り組んでおりますし、多様な形で受入れをしていくというのが我々の仕組みでございます。

一方、受入体制というものも、やっぱり地域をつくっていかねばいけないと思っておりますので、そういうところの地域の御理解なんかをきちんとつくっていくということも大事だろうというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長答弁されましたけれども、私、この取組はいろいろな苦労があると思います。それで、教育長、教育次長任せでなくて、佐渡市がバックアップ体制で対応していただきたい。今回市長

のずっとお話聞いていますと、考えています、考えていますと私に伝わってきます。これからもまた考えていますということをお願いしたい。学校給食費の項目もよろしくお願ひします。

その前に移住・定住について。地域振興部、議会でも移住・定住、人口減少対策調査特別委員会をつくって、今やっているところなのですが、ちょっと私恥をかくのですけれども、私も含めて、ここにいる皆さん、心の底から佐渡はいいところだと言えますかと。これ問題提起なのだ。実は私、東京から3人の子供を連れて、5人で妻のふるさと佐渡へUIターンで来ました。副市長は私知っているのです、その当時のあれですから。お世話になりました。佐渡へUIターンで来たのです。それで、たしか26年たちます。当時、ここが大事なのです。「あんちゃんよく来たね」と。まだ市会議員の肩書はないですから。集落の人たちから言われ、裏を返せばこんな不便なところによく来たねと、東京で何かあったのではないかと当時そのように見られ、言われていたのではないかと。佐渡の方は、ここが大事なのだ。佐渡のことをあまり褒めないのではないかと。聞くところによると、関係者いますけれども、沖縄の人たちは、沖縄はいいところだよと、自慢するのです。佐渡、沖縄、東京、土地柄の違いでしょうか。そこで、お待たせしました。地域振興部長、率直に言って、率直に。申し訳ない。佐渡はいいところだと思いますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

御質問ありがとうございます。この場をお借りしてというのもあれなのですけれども、私、非常に佐渡が気に入っております。非常にいいところだと思っております。それは、もう人も環境も、それからあと自然も含めて、非常に住みやすいと思っております。これは、もう本当に率直な意見として申し上げました。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 地域振興部長は、実はこの4月から、経済産業省から東京、埼玉から佐渡市へ来られたと。職員にちょっと聞いたのですけれども、地域振興部長は休みの日は、佐渡へ来て車を買ったそうなのです。それで佐渡をぐるぐる回っているのです。頭が下がります。それで、地域振興部長と同じように、佐渡は沖縄にはない、私の今度あれです。東京にはない海、山の幸、佐渡は川があって、湖があって自然、田んぼ、畑がつくれる。それで、移住・定住した方から聞いたのです。「中村さん、畑がつくれる。熊とかイノシシがない」と。ムジナはいるけれども。雪が降っても程々だと。四季折々、季節ごとに肌で感じる。世界遺産、文化芸能に触れることができる。のんびりとゆっくりしてください。何よりも人が人情味あふれる島で、奥が深くエキゾチック、異国的。私は、新しい発見があり、佐渡はいいところだと思う今日この頃です。佐渡へ来られた皆さん、テレビを見ている皆さん、ようこそ佐渡へ来ていただきました。ありがとうございます。

移住・定住の推進の一つに、進めるには、まず佐渡はいいところだよと心の底から声に出すことが私大事だと思うのです。市長の見解を求める。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も本当に佐渡においていただいてありがとうございますと申し上げたいですし、本当に春夏秋冬すばらしいところだと思います。厳しいこともございますが、その代わり暖かい春、もう豊かな秋があるというところで、すばらしいところだと思っています。歴代政策監も様々、今兵庫県知事

の齋藤さんもそうでございますが、いまだに全員ずっと親交させていただいて、初代の川島さん、その後の藤井さん、池町さんと先般お会いしましたけれども、やっぱり佐渡は本当にいいところだなと掛け値なしにおっしゃっていただいています。ただ、よくあります外から見るとすごくいいところなのだけれども、地元の人が何も無いという話があります。そういうところで、やはり田舎に住んでいる方はないものを見ますけれども、やはり来られる方はあるものを見るわけでございます。ですから、地域振興の一つはやっぱりみんなであるものを理解して、それを誇りに思い、未来に継承していく。そういう仕組みをつくるのが私は、沖縄を含めた西日本のいつか地元に戻ろうという思いを小中高とつくりながら旅立っていく、そのような南の島の仕組みづくりというのは、やはり1つはそういう形があるのかなというふうに今まで聞いた中では考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それと、移住・定住推進でもう一つ大事なことを言います。今のことと併せて、先ほども出ましたけれども、もう一つ力を入れるべきことが、もう日本中でやっているのだから、移住・定住なんていうのは。だから、佐渡ならではのことを私提案します。先ほども市長も答弁の中でありましたけれども、佐渡は離島だけれども、生活が安心、安定する。心から住みやすいと言える。それは、社会保障をよくすることです。これ厚生労働省も言っているのです。市長、政策である子育て支援、これも社会保障ですので、医療、介護、福祉などを充実させることが佐渡の経済、雇用効果を創出すると。起爆剤なのです、社会保障をよくする。それで、移住・定住推進のために力を入れるべき。市長の政策として、見解を求める。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 状況によりますけれども、社会保障はやはり私は国が行うべきもの、国民、人が安心して住み続けることができる。これは、憲法に保障されている。それを国が行うもの、そして政策的に市が行うものというふうに分けて考えるべきだと思いますが、社会保障の基本概念というのは、私は国がどこにいても同じような条件で暮らすことができる、これが社会保障の基本概念だと私は思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は、渡辺市長に叱咤激励の意味で言っているのです。国は、社会保障費を抑制しているのです。だったら私の佐渡でやろうではないか、あなた頑張れと、そういう意味で私は提案をしています。国は、社会保障費を抑制しているのです。国葬に16億円。とんでもないです。皆さん、こんな政治はないです。我々の税金です。だから、渡辺市長はもっと国に対して怒りを持たないと、もう任期は折り返し地点に入っているのだから、私は市長には悪いかなと思いつつも、ちょっと柏崎刈羽原発、市長はどう考えるか。これをやっぱりすばつと再稼働反対だと、危険なのは駄目だよと、私は佐渡の島民を守るのだと、私はそういう角度なのです。また折り返し地点になると、余計なお世話なことを言いますけれども、私が市長になるぞと、そういう方が出てくるかもしれません。

次に行きます。

学校給食費の無償化、市長、教育長、教育次長にも、私の議会報告で、国の動きを紹介したのです。お渡ししてありますから。今文部科学省は、急激な物価高騰の影響を受け、大規模に全国自治体調査をしたのです。市長、御存じですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 多分教育委員会に調査を行ったと思います。その報告は、まだ受けておりません。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長、答弁しますか。

磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

先週、文部科学省のほうから資料が出ております。その中では臨時交付金を活用して、物価高騰対策をやったところが77.3%あるというものが発表されております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） もう一回整理しますと、国会のほうでは給食費の無償化について、日本共産党の塩川衆議院議員が、完全無償化の自治体数が、これどんどん広がっていると。そして、5年間で前進しており、国に実態を踏まえた対策が必要だと実態調査を求めました。その結果、新聞にももう載っていますけれども、全国で8割を超える自治体が学校給食費の保護者負担軽減に取り組んでいると。物価高騰をきっかけにして、軽減するか、あるいは無償化といってどんどん全国に広がっています。そこで、市長も知っている、私も知っているのですけれども、女性の永岡文部科学大臣、今度佐渡へ来られると思うのですけれども、記者会見でこう言っているのです。今教育次長もちよっと言ったのだけれども、「自治体に対して物価高騰などを踏まえ、引き続き臨時交付金を活用した学校給食費保護者負担の軽減を進めるように促したい」と、こう言っています。今日県議会議員のS議員、私たちの代表としてはN議員もいらっしゃいますので、県議会議員お二人。それで御相談というか、話をして、新潟県でやっぱり学校給食費について県知事に話をして、私財源は6月議会に話したでしょう。それで、ぜひ県議員にも財源など協力していただき、学校給食費、さらに子育て支援をしてはどうですかと。財源はあるのです。あと、市長の思い切り、決断です。これどうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今取り組んでおるつもりでございます。

〔「もう一回ちょっと、検討しているということでもいいですか」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 今、市の財源で、国のお金をいただきながら学校給食費が上がらないように、物価高騰、上がらないように、しっかりと支援を今しておるという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それは私否定しませんけれども、もう1歩、2歩、3歩進めて、学校給食費の無償化です。これ検討していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子育ては、私はやはり出産から卒業まで、どういう形で支援をしていくかということが非常に重要だと思います。一つの仕事に、しかも全員に配るという仕組み、この制度自体を大きく変える仕組みについては、何度も申し上げていますが、基本的にやはり国が対応すべき案件だと思っています。特に教育については、やはり国が学校給食費無償化の中で取り組んでいくべき案件だと思っています。ただ一方で、こういうふうにな測の物価高騰等あった場合、そこは我々としては支援をしていくべきだというふうに考えております。そういう点で、物価高騰は社会的な変動、そういうものについては様々な財

源を使いながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。ただ、無償化ということ、全体の無償化になると、これは全員に行うということになるので、私は制度を大きく変える方向になるというふうに考えております。やはり制度というのは、私はやはり国がしっかりとつくっていかないと、もし将来財源が厳しくなったときに、やっているものをやめなければいけなくなります。もしくは今やっている仕事を全部やめなければいけないということになるわけです。結局お金が増えるわけではございませんので、2億円という市の単独財源、これをどのように確保して、どのように安定的に供給していくか、市民の皆様に出していくか、やっぱりこの政策、考え方が必要ですので、現段階では2億円をまず単費として、広く皆様方に少しずつお渡しするというのはなかなか難しいというのが現状だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これは、また6月議会の繰り返しになるのですけれども、市長、私マジックで書いた手書きのパネルで説明したのですけれども、小学校、中学校無料にした場合、約2億200万円かかると。それで、財源はどうするのですかといったら国の交付金だと、あるいは県の補助金。これやっぱりできないことはないのです、44億5,000万円。その一部を使うと市の税金は僅かだと私提案したのです。ここをもう一回、やはり佐渡市長であるのですけれども、やっぱり財源どうするのというのは、それは当たり前です。私も考えます。だけれども、こういうふうな財源があるということで、ぜひ、県議会議員2人いるのです。2億200万円で済むのかと。では、県議会議員、県知事にちょっと相談してみようかなとか、あるいは県議会でみんなのを無料に、共産党も自民党も関係ありません。こういうことは、子供たちの子育てがよくなるのだったら。これぜひ必ず、文部科学大臣今度は佐渡に来て、渡辺市長、学校給食どうになりましたかと必ず聞くと思うのだ。そういうときに、食料費が上がったのは補助しましたけれども、その後どうしますかと必ず向こうは聞いてくるかなと私は思うのですけれども、ぜひ検討ぐらいはしていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） はっきり申し上げますが、常に検討しています。国の財源があったときに、どのように財源を使うかという検討の中での一つの案件でございます。しかしながら、議員に申し上げたいのは、私自身はやはり今補助金、国からの交付金がある。それが恒久的な交付金なのか、短期的な交付金なのか、これによって政策を変えなければいけないというふうに思っています。恒久的な交付金で、簡単に言うと法律でできた交付金で、10年、20年安定してもらえるものであれば、それは市民の皆様の一つの政策としてお示しすることは可能です。ですが、今の交付金は基本的に短期でございます。もし来年なくなったらまた市民の皆様からお願いしなければいけない。そういう政策は、やはり今までより高くなったものとして御支援するというのが今の考え方、正しい考え方だと、私自身はこういう議論をしながら進めておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 学校給食費の無償化については、渡辺市長は常に検討していると、議論しているということで、今回はそういう御答弁をいただきました。頑張っって前向きに検討、議論をしていただきたいと思います。

ここで区切りがいいので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

暫時休憩といたします。

午後 2時46分 休憩

---

午後 3時00分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子君の一般質問を許します。

上杉育子君。

〔10番 上杉育子君登壇〕

○10番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。久しぶりに一般質問しますので、ちょっと緊張しております。

それでは、通告に従い質問いたします。まず初めに、農業政策についてです。国は、みどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに耕作面積に占める有機農業の取組面積を25%に拡大する目標を上げています。ウクライナ危機に伴う肥料高騰を背景に、化学肥料を減らし、堆肥や緑肥を活用する循環型農業への関心も高まっていることがこれから追い風となり、有機農業は拡大されると予測されます。

SADOSANオーガニックの実現に向けた取組について伺います。昨年度から一部の保育園では無農薬栽培のお米や野菜が、今年度は学校給食で無農薬栽培米が提供されています。有機栽培の研修会も行われており、できることから着実に動き始めていると感じています。本年度水田除草機の導入に対する支援事業が始まり、6月の試乗研修会には予想を大きく上回る参加者があったと聞いております。また、先月の研修会に私も参加しましたが、若い方や女性の参加者が想像以上に多く、有意義な意見交換会もあり、時代の変化を感じたところです。佐渡市が生物多様性の保全と農業の両立の見本であると言われております。今後はまた食育を柱とする日本のモデルとなっていきたいという思いから、次の3つを質問いたします。

1点目は、この取組の方向性と具体的な事業展開について。

2点目、事業展開に当たっての課題をどのように捉えているのか。

3点目、事業展開や課題解決に当たっては、私は子ども若者課、教育委員会、産業振興課、通告に書き漏らしてしまいましたが、観光振興課など、その他民間企業との連携が重要と考えています。連携について、連携体制などありましたらお聞かせください。

次に、米価が下落傾向と言われていますが、本年度は3年ぶりに仮渡金が増額との報道がありました。肥料価格や資材の高騰に加え、離島である佐渡は運賃などの経費もかさむことを考えますと、一概に喜べないような状況だと私は思っています。収益減対策として園芸作物の導入が推進されています。兼業農家が多く、高齢化、人手不足という佐渡市の現状を考えると、園芸への転換はとても厳しいものがあると考えております。常に現場を目にしている私としては、水田活用の直接支払交付金の対象となる米粉用米の生産拡大に取り組むことも必要ではないのかと考えております。市長の見解を伺います。

次に、新潟県は米の加工業が盛んなことから、製粉技術開発や商品開発など地道な努力がずっと続けら



れております。2008年、食料自給率向上を目的に、輸入小麦の10%以上を置き換える運動、にいがた発「R10プロジェクト」がスタートしております。もう14年です。あまり周知されていないのではないのでしょうか。今では米粉の活用法も広がり、米粉だからおいしい、小麦の代わりはもう古いというような時代に入ってきています。これからますます米粉の需要が高まってくるはずですが、佐渡市の米粉の普及、利用拡大に向けた取組をどのように考えているのか、市長の見解をお聞かせください。

大きな2番目としまして、佐渡市総合計画の施策1の8、都市計画の推進について伺います。本年3月、将来あるべき佐渡の姿と長期的な展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画として佐渡市総合計画が策定されました。施策1の8の都市計画推進の施策に関連する主な計画の一つに都市計画マスタープランがあります。都市計画マスタープランは、佐渡市の最上位計画である佐渡市総合計画や新潟県が策定する都市計画区域マスタープランとの整合性を図り、市民の意見を反映させながら、将来の望ましいまちの姿をまとめた基本的な方針を示したもので、おおむね20年後のまちづくりの方向性を定めた計画です。目標年は平成37年（令和7年）となっております。令和7年まであと3年。3年後に見直しがされるのか、今まで見直しなど、また協議等は行われているのか、本年度策定された佐渡市総合計画との整合性はどのようになっているのかをお尋ねします。

次に、都市計画マスタープランでは佐渡市の都市構造という部分があります。主要拠点（エリア）の整備方針が挙げられており、4つの拠点の位置づけでは両津地区は島の玄関口、商業、相川地区は行政サービス、観光、佐和田地区は商業、金井地区は医療、行政サービスとなっております。両津地区の両津港南埠頭は、再再編整備事業の着工式が3月に行われ、花角知事は式典で世界文化遺産を目指す佐渡島の表玄関にふさわしい拠点に生まれ変わると挨拶されています。相川地区は、世界遺産にふさわしい散策路等の整備や地域づくりも含め、歴史文化施設を活用した事業展開が地域住民や民間事業者と共に進んでいるような状態だと思っております。佐和田地区は、商店街にインキュベーションセンターが整備され、若者の活躍する場所づくりと地域の活性化に向けた取組が始まっております。そこで伺いたいのですが、金井市街地の整備の充実についてどのような状況になっているのか、進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えさせていただきます。

SADOSANオーガニックの実現ということで、実は私自身も昨年ですか、農林水産省のみどりの食料システム戦略を見たときちょっとびっくりしまして、農林水産省はここまで踏み込むのかという話で、かなり驚きを持って、その前後に、すぐ農林水産省及び北陸農政局のほうと面会いたしまして、これに向けて佐渡は取り組むというところで話をしながら、本当に農業現場、JA含めて積極的な取組をいただいて、一歩ずつ前に進んでいるという認識をしております。その中でやはりみどりの食料システム戦略の交付金、これをぜひ活用したいというふうに話をしております、その活用が今うまくできているというふうに思っています。無農薬、無化学肥料栽培米の学校給食提供への差額補填、また初心者向けの有機栽培

培研修会、機械導入支援、こういうものでみどりの食料システム戦略の交付金を活用させていただいております。それを併せながら、佐渡全体のオーガニックの拡大に向けた取組を進めていかなければならないと思っています。保育園給食は、本当に地元の方の御協力を得て、おかずまで無農薬の野菜を使って提供するというので、一時的ではございますが、そういう単発的な取組も含めながら、理解を深めていくことに取り組んでまいりたいと思っております。また、佐渡市は食の安全、安心と環境への取組、こういうものに加え、SDGs 未来都市、脱炭素先行地域、国からは環境都市としての指定を受けているわけがございます。こういう取組を併せることによって、移住、定住にも大きな効果を発揮するものというふうに期待をしているところでございます。

事業の展開でございます。販売先の確保というより拡大と申し上げたほうが正しいと思いますが、やはりこれが必要であるというふうに思っております。そういう点から、まず佐渡の子供たちにできるだけ無農薬のお米を提供していく。これが産地の力をつけていく、佐渡米の魅力も高めていく、そういう取組になるのではないかと。そして、子供たちの給食の安全、安心、信頼につながるのではないかと。ところで学校給食への提供、これはやはり佐渡産品全体の環境戦略として考えていくべき案件であろうというふうに考えています。あわせて、佐渡産品の高付加価値化を進めながら、結果として佐渡のお米のネームバリューが上がり、販路が拡大されていく、こういう展開が必要だと考えておりますので、しっかり取り組んでまいります。

部署での連携でございます。これは、給食へのオーガニック食材の提供、また環境、食育事業の開催、ふるさと納税返礼品での活用、また朱鷺と暮らす郷でお米のPRをしたり、観光自体もPRしておるわけでございますので、様々な課で連携をしながら取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましても、食というのは地域の実力につながるものと考えておりますので、これからの日本を担うような食の生産の展開、環境、脱炭素、そういうものと連携した展開に取り組んでまいりたいと考えております。また、企業連携という点では、水田除草機のデモ機の提供などもいただいております、様々な形での連携が広がっているというふうに認識しているところでございます。

米粉の問題でございます。米粉の問題は、議員から御指摘あったとおり、私が担当だった頃からいろいろな議論が始まったところであるというふうに考えております。大きな課題につきまして、やはり商品の多様性という言い方はちょっとあれかもしれませんが、小麦粉ほどやはり多様性がなくて、どうしても作る時に一定の制限がかかってしまう、作りにくさがどうしてもあるということが1つ大きな課題であろうというふうに考えています。具体例でいいますと、パンであると小麦粉では多様なパンが可能ですが、米粉ではやっぱり一定程度同じような形のパンになってしまうというところがあるというふうに考えております。今後も小麦の高騰については、今政府から補助金等が入って抑え込んでいる状況でございますので、予断を許さないというふうに考えております。しかしながら、小麦というのは日本以外といいますが、日本でも今そうなりつつありますが、全世界の主食であるという認識も持たなければいけないというふうに思っております。需要供給が逼迫するということが想定されますので、米粉の拡大もしっかりと考えていかなければならないというふうに思っております。一方で、やはり米粉をもう少し拡大をしていくには、私はやはり品種の問題をもう一回見詰め直さなければいけないと思っています。米粉につきましては、環境戦略よりも、今の段階ではやっぱり品質と低コスト、ここに向けた形で米粉の生産を考えなければいけ

ないというのが米粉の戦略になるのだろうというふうに思っております。そういう点では麺に合う米、パンに合うような米、様々な形の対応がございますので、そういう点について、しかも多量、多収品種でなければなかなか経営上厳しいということもありますので、現在コシヒカリ一辺倒の米粉であれば、やはりなかなか使途に制限がかかりますので、そういう点をJ Aとしっかり協議しなければいけないというふうに思っております。

今後の利用拡大ですが、先ほど申し上げたようにやはり実質的な経済とコストを考えなければいけない、そういう戦略を組み入れなければいけないというふうに思っております。従前からパンとか麺での利用とか、揚げ物などに使用していたりとか、様々な形でいろいろな使用をチャレンジしておったところですが、なかなか今利用拡大につながっていない状況でございます。やはりコストの面を含めて、使いやすい米粉、多収でコストを下げられる米粉、やっぱりそういうものの生産がまずは第一かというふうに考えております。

続いて、佐渡市総合計画における都市計画の推進でございますが、自然や文化を生かした社会、経済をネットワークでつなぎ、魅力ある生活環境を形成するとともに、愛着を持って暮らし続けるまちづくりを目指すということが基本方針となっております。その関連計画の一つとして佐渡市都市計画マスタープランがございます。主に土地利用や交通体系などの理念が掲げられており、その他の計画などと整合されたまちづくりが進められていると認識されております。また、防災庁舎建設につきましても都市的土地利用の整備方針に沿った計画となっており、今後の佐渡市都市計画マスタープランの見直しへの影響はないというふうに考えております。

なお、見直しは令和7年度中を予定しております。その際にはワークショップを実施するとともに、地域と十分にコミュニケーションを図りながら策定してまいりたいと考えております。

次に、金井市街地の整備でございますが、佐渡総合病院を中心とした周辺道路の歩道整備、これは既にバリアフリー化されており、一定程度の環境整備は終えているという認識をしております。今後は防災庁舎周辺の都市機能へのアクセス環境の向上を含め、地域関係者等の理解が当然必要になるわけですが、その中で行政と医療中心の都市環境の形成ということを皆さんと議論をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私が市長に初めて出会ったときは、農業関係のほうでお会いしまして、それから考え方が結構似ているのかなと、有機のほうに進みたいというようなところで、私もどうしても農業のところで頑張っていきたいということがありまして、今議員させていただいているような状況でございます。

最近やはりオーガニック、有機という言葉がたくさん飛び交うようになってきております。そういう中で、何でS A D O S A Nオーガニックなの、なぜオーガニックなのというような問いかけをよくいただきます。私自身そう言われて、うっと詰まるところがあるのですけれども、農林水産部長、市長、そう問われたときにどのようにお答えになりますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

なぜSADOSANオーガニックかというところでございます。佐渡といえばやはり環境に優しい農業を目指している。もちろん無農薬、無化学肥料米もそうでございますけれども、その前のトキ認証米、そういったところから5割減減の取組を古くからやっている。そういったところからも佐渡はやはり環境に配慮した農業が似合う島だと思っております。それをさらにイメージアップとして進めていくために、無農薬、無化学肥料米という取組は、一つの目標として必要なのではないかと私は思っております。

○議長（近藤和義君） 市長にも答弁求めています。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今農林水産部長は政策的な話をされましたが、私自身は今無農薬の取組に関してこのように申し上げております。どなたにお米を食べていただきたいのかと、そういう話をしております。私自身は無農薬のお米をできたら子供たちに食べさせたい、できる限り農薬を使っていない状況で子供たちに食べさせていきたいという思いでございます。そのために、お客様の需要のために作るのが無農薬、無化学肥料のお米、SADOSANオーガニックだというふうに思っています。ですから、全量切り替えるとか、そういう気は全く毛頭ございません。必要な量を必要なだけ作って、できる方からしっかりと取り組んでいくと、そこが大事であろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私も聞かれたときにどんなふうにして答えようかなといつも考えるのですが、私は政策的なところとかはあまり強調できないので、私の中ではオーガニックイコール生命力の強化につながっていくというふうに思って、やっぱり自分たちが生きていく上に、それから子供たちが育っていく上に生命力となる力強い食ができるからだというような形で答えさせていただいています。ただ、なぜオーガニックと言われたときにちょっと答えが詰まってしまうというのは、そこに課題があるのかなと私は思っています。みどりの食料システム戦略が策定されて、有機農業への転換を促す機運がすごく高まっているのですが、本当に消費者のニーズは高まってきているのかとなると、やはり何でオーガニックなのか、何でSADOSANオーガニックということに力を入れるのかというふうな生産者の方の声もあります。そこで、やっぱり多くの消費者というのは、農産物とか食品を購入するときにどうしても価格を重視してしまって、いろいろな人の価値観の違いというのがありますけれども、1本500円の無農薬栽培のトウモロコシと、5本500円の一般的な栽培のトウモロコシではどちらが売れますかといったときに、やはり生産する側でも根底になぜオーガニックなのかというものがないと、なかなかそちらのほうに移行できないというようなところもあると思うのです。そこで、私は消費者と生産者になぜ佐渡市はオーガニックなのかというところを強く発信していく、そういう仕組み、そういうことが必要だと思っているのですが、この辺のところに関してはどのように考えているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） どのような広報をしていくかということだと思います。まず、生産者については研修会等に参加していただいて、技術を学んでいただいたり、世の中がオーガニックにしている考え方を皆で共有してもらったり、あるいは市でも積極的にオーガニックの事例発表するようなところに出向いていたりといったことをすることが1つ考えられます。また、消費者ということでございますけれども、私どもが今やっているところの1つとしては、まず学校に対して環境であったり、食育の授業を

複数回開催しております。そういったところでまず子供たちからオーガニックに対する考え方を学んでいただき、保護者の方たちに伝えていただく、そういったことも必要なのかなと思っております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 先ほどの市長の答弁を聞いておりますと、本当に生産者のほうはやはり拡大もしていかなければならないけれども、自らこれに取り組みたいという方々をつなぎ合わせて広げていきたい、いくのだというような意図を私は感じたのですけれども、その辺のところは市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどもちょっと若干申し上げましたが、私自身は佐渡全体をオーガニックということは、できたらベストだとは思いますが、そういうことは農家の皆様にする必要はありません、ないと考えております。これは、なぜならやはり農業生産というのは、お客様の需要に合わせて製品を作っていくというのが重要な観点です。そういう点で、佐渡においては今お客様が望むオーガニック、そして子供たちが食べるオーガニック、こういうものはまだまだ需要が拡大できるという認識で、それに併せて国から今支援を含めて大きな形の流れができる。そういう点を考えて佐渡のオーガニックというふうに考えております。そういう点から、できるだけ多くのやりたいと思う人が増えてきていただいて、やっぱりなかなか技術的にも大変だというふうに認識をしております。そこをやっぱり機械支援を含めて、我々としてはコストを下げるのにどうしたらいいかと、そこをしっかりと議論をして、多くのお客様に手が届くオーガニックを作っていく。それは、しっかりと普通の5割減減米、特別栽培米も併せて多様な品ぞろえを作って、佐渡産の魅力を高めていく。こういうのを併せた形でのオーガニックだというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 先ほど農林水産部長は、子供たちの食育から保護者へというような形で安全、安心をPRして、消費のほうにつなげていくというようなことを言われたと思うのですが、子供たちの食育、子供自身、子供に対しての食育というのもすごく大事ではあるのですけれども、さっき私が言ったように無農薬栽培の1本500円のトウモロコシ、子供は無農薬を食べているから、「これ食べたい、食べたい」と言っても、大人はやっぱり経済的な面も全体的に考えて、「いやいや、今日は5本500円ので我慢しておいでくれ」とか、「いや、もうそういう高いのは学校給食で出るから、そんなのやらないでいいよ、買わないでいいよ」というようなこともあると思うのです。だから、やはり子供も教育していかなければいけないし、大人のほうもなぜ子供たちに佐渡市はこういういいものを、安全、安心なものを積極的に与えようとしているのかと、そこの教育も私大事だと思っております。なので、農業政策課としては、子ども若者課や学校教育課、それから至るところと連携を取り合って食育のほうを進めていくというような、今考えていらっしゃると思うのですけれども、私は保育園、学校と全体を見て、教育委員会として環境教育、食育、また農業体験とか、そういうような一連の教育プログラムのものを教育委員会が率先してやっていくというのが必要ではないかと思っております。教育長、どのようにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今お話ありましたお米につきましては、この一月、1学期の中で各小学校のほ

うに提供し、そしてそこでは子供たちがおいしかったと。そして、そこで市長からも授業をしていただいたりして、こういうふうにして田んぼというのは大事に守られて、そしてお米ができていくのだと、そしてしっかり食べることがまた佐渡をよくしていくのだというようなことを学びながらやれたことは、やっぱり今お話ありました食育、それから生産のことですとか、それから体験ですとか、そういうことにつながっていくものだと思いますけれども、現段階まずは始めたところで、これまでも各小学校では田んぼを実際にやって、私が前に勤めていた学校では、それで作ったお米が全国の大会で受賞をするとか、そういう経験もしているところでもあります。佐渡ならではのそういう経験もできる場所でもありますので、それは予算として入れていきたいと思いたすけれども、現段階まだそこまでの丁寧なプログラムをこれからつくるかどうかということについては、まだその検討まで至っていないという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） でも、教育長、検討は今後していく必要があると私は思うのです。現状として各小学校においてやっているわけですから、それを集約して、こういう方向だねという、ある程度こういうものは必ず佐渡島内、保育園、幼稚園を含めやっていきたいと思いますという形を表現するというのはすごく大事なことだと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今その魅力についてお話をいただいているかと思うのですが、プログラムそのものを全ての学校に共通して入れるということについては、やはり丁寧な検討が必要だと思っております。また、学校によっては田んぼがすぐにできる状態とか、あるいはそうでない状態とか、学校事情にもよりますし、校長がその状況を見て、教育課程編成に当たっていくわけですので、今ここで教育委員会が号令をかけて全員しなさいとか、そういう話のところへいけるかどうかはちょっと十分に慎重に検討しなければいけません。どういうプログラムの提供をするかどうかも含めて、また考えていければと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、検討する方向で調査し、どう持っていくかということをお話し合ってもらえるのですか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今教育プログラムについてのお話をしましたけれども、実際今度給食ということになりますと価格の問題ですとか、そういう供給の持続性の問題ですとか、そういうことが検討される必要が出てくるかと思っ、給食に配するという場合になりますので、それらも含めて考えていかなければいけないということで、まだまだ課題を整理する必要があるかなと思います。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 教育長、何かうまくうまくごまかしていこうかなというように私は取れてしまうのですが、要はそういうことを念頭に置いて、教育委員会、学校教育、保育園、幼稚園の教育、そこで検討を始めると言ったらおかしいのですが、こういうような方向性で我々もやっていこうか、どうするか話し合いたいという課題を提供するということでは駄目なのですか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今回の給食につきましても、農業政策課のほうからお話をいただきながらのことだったと思います。他課との関係調整もしながらやっぱり進めていく必要があるのかなとは思っています。御提案いただいたことについて私自身は魅力を感じております。それが実現可能なのか、そしてそれが教育というのがやはりある程度持続性を持った内容である必要があるということだと思っておりますので、その辺りは視点に入れながら考えていかなければいけないと思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では次に、農業ビジョン、米粉米のほうに移ります。

まず、米粉米についてですが、農業ビジョンでは業務用米をはじめとする様々な用途の需要への対応と競争力強化に向け、多収性品種の導入や飼料用米の作付を推進し、作期を拡大することにより、土地、機械、施設等の経営資材を有効活用し、所得の向上を図ることとなっております。飼料用米の作付を結構推進しているのかなというふうには私は取れて、米粉用米には何も触れていないのは何か意図があるのか、米粉米はもう無理だよというようなところでビジョンの中に入っていないのか、その辺のところちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

なぜ農業ビジョンの中に米粉用米のことが触れていないかというところなのですけれども、なぜそこに入らなかったというところ、詳しいところは私ちょっと不勉強で分かりませんが、佐渡の現状でいいますと、これ令和3年でございます。米粉用米の年間の作付が5ヘクタール、飼料用米については192ヘクタールということで、やはりその辺りもありまして農業ビジョンのほうには入っていなかったのかなというふうに感じております。

○議長（近藤和義君） 上杉さん。

○10番（上杉育子君） すみません。農林水産部長、飼料用米と米粉用米の作付面積、全体の何%ずつぐらいあるというようなお答えをしてくださいましたでしょうか。何か数字を言われたと思ったのですけれども、すみません。聞き漏らしたので、もう一回教えてください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） すみません。パーセンテージではございせんけれども、米粉用米が5ヘクタール、飼料用米が令和3年産で192ヘクタールでございます。

○議長（近藤和義君） 上杉さん。

○10番（上杉育子君） 農林水産部長、全体の米全体の作付面積は分からないですか。そうすると、パーセンテージ的に出て、何割ぐらい作られているのだなというのがぱっと出ると思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 全体のお米の作付面積が5,866ヘクタールということですので、単純に計算すれば米粉用米は……すみません。0.01%になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質問を続けますか。再答弁を求めているのですか。

本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 申し訳ございません。0.1%でございます。

○議長（近藤和義君） 上杉さん。

○10番（上杉育子君） 0.1%というと本当にごく僅かなもので、需要と供給のバランスに要因があって、なかなか面積が広がっていないのかなと、必要ないというような感覚なのかなというふうに私は受け止めたのですけれども、先ほど市長の最初の答弁の中にも米粉用米への取組ということで説明があったと思うのですけれども、この作付面積が0.1%というところについて、もう一度この現状についてどのようにお考えなのかお答えください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 生産調整については、お米ももちろんそうなのですが、需要に合わせて作るようになるわけです。すなわち改定があるから、生産調整の作物として、例えば同じお米を作っても、飼料用米であるとか、輸出用米であるとか、そういうのが様々あるわけでございます。加工用米もそうです。その中の一つとして米粉用米ということなのですけれども、やはり以前から取り組んでいる中で、先ほども申し上げましたが、佐渡産コシヒカリの朱鷺と暮らす郷の米粉として佐渡は作っております。そういう点でやはり価格の面であるとか、味の面であるとか、コシヒカリが米粉にとってベストだということはありませんので、そういう面もあるというふうに思っています。そういう点での販路が少ないということ、そしてもう一つ、米粉の場合大きな加工であるとか大きな産地、実は今東京のほうで知り合いのほうから聞かれたのですが、佐渡の米粉は売れるというお話も聞いております。ただ、それは小さなエリアでございまして、やっぱり粉に加工をしてコストをかけるというのは、やっぱりある程度の大量ロットが必要になるということもありますので、その品目で多収、そういうところをしっかりと考えながらやっていかない限りはこれ以上大きくはならないというのが現状であるかというふうに私は認識しております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 市長の言われること、すごくもったものなのですけれども、現状とても米粉需要が上がってきております。上越に知り合いがいて、米農家、これは本当に六次産業的なものでやられているので、たったそれだけでは需要と供給、佐渡市としては合わないよというのが本当だと思うのです。ただ、そこは自家栽培で作ったコシヒカリを使ってやっております。今本当に技術が上がって、製粉機械が物すごくよくなって、いろいろ米粉はいろいろな加工に向かないというようなことを言われていますけれども、ピザもできればうどんもできる、ラーメンもできる、ケーキも作れる。それは、それぞれの製粉の目によって変わってくるのです。だから、新潟産コシヒカリ、佐渡産コシヒカリが絶対合わないということはないということだけは私ははっきりと言いたいと思います。本当に佐渡島内でも六次産業化を利用して、その製粉機を持って、麺やパンとかも作られている事業者もいると私は思っております。ただ、もう少し米粉は特殊な加工、それぞれに向く品種をやらないといけないという固定観念は、もうないかと思っています。現状として、学校給食で使われる米粉の量、それから企業、パン屋とかが使ってくださっている米粉の量、それから小売店の量というようなもの、その割合というのは米粉自体がどこの担当課になるのかというのがちょっとよく分からないのですけれども、この辺の割合的な数値分かる部署ありましたら教えてください。



○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

私が持っている資料は、学校給食にどのぐらいの割合でどのぐらいの量という数字がございます。令和元年度で6,000キログラム、これは全体の割合でいくと25.2%ということです。令和2年度において4,540キログラム、これは割合でいくと26.9%、令和3年度は5,820キログラムということで、36.3%でございませぬ。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私の友人がお店を開いているのですけれども、実働9か月、年間使用量が1,500キログラムということで、変な話1年間に50袋。普通に考えたらたった50袋かというようなところなのですけれども、この1つの企業が1年間で使う量というのが、小売店では大体现状4,800キログラム使われていると言われております。その3分の1をたった1店舗。ここはもう特化して、米粉を使ってパスタも出し、パンも作るし、ケーキも作るという米粉に特化したお店を出しているわけです。そこでは1年間で50袋といたら、もう普通に、簡単に販売する店舗に並んでいる分の3分の1を1店舗で消費できるのです。だから、企業誘致とか、ビジネスコンテストとか、そういうことなので、「佐渡で佐渡の米粉を使った専門のお店を出しませんか」みたいな、そういう取組というのは挑戦してみる考えはございませぬか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 米粉の利用はやっぱり様々あると思いますし、今技術も発達しています。佐渡でも真野の西三川地区において今やっている方ですが、私自身米粉のスパゲティー食べさせていただいて、本当においしい、もちもち感がある、大変すばらしいスパゲティーだと思っていますし、昨年一部給食でも使ったと思います。これは、ただやっぱりどうしてもコストが高いので、数が使えないのです。やっぱり給食で使う一番のメリットは、私は小麦アレルギーの子どもと同じものが食べられる、これはすごく大事だろうというところなのです。ここを裏返して考えていただければ、私はお店をつくることよりも、いかに米粉を低コストで生産できるかということが第一だと思っています。先ほどから私は、米粉は使いにくいと申し上げておりますが、コシヒカリが合わないと申し上げておりますが、この理由はいずれも収量の問題であるとか、やっぱりベストではないのではないかと、米粉に対してコシヒカリがというふうに思っている。できないというわけではない。どんなお米でも大体はできます。ということがありますので、ちょっと前段でも申し上げたとおりですが、やはり多収であり、比較的米粉として合う、そういうものをしっかりと作っていく。真野でやっている方は、そういうコシヒカリにこだわらず、多収で、できる限り収量が上がって、コストを下げる取組をしているわけがございませぬ。ですから、やっぱりそういうところが大事だろうと。

それともう一つ、やはり大きな問題は米粉にするコストだと思っています。小麦は本土から買っても、比較的コスト安く買えるのですが、米粉にすると、今議員がおっしゃったような機械になると、やっぱり軽く億は超えていく形になります。そこを準備していくというのは、やはり国の補助金等を踏まえながら、よほどの販路を広げていく。そうすると、島外の販路になる。島外の販路になると、今度またそこに流通費が乗ってくる。本土の米粉の業者と競争しなければいけないという。結局佐渡からは地産地消の問題も含めて、やっぱりそういうところが最後議論になっていくわけがございませぬ。ですから、島内であるもの

をやるということであれば十分可能です。例えば今民間で使っているすばらしい機械、それと米粉の生産量を併せてそこから米粉を供給する。そんな仕組みであれば十分可能かと思っていますし、そういう部分を多様に考えていくこと自体がやはり米粉の課題を解決することなのかなというふうに今考えています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） そんなに大きくということではなくて、やろうと思えばやれるというような答えだったと思うのです。では、市長、どうですか、考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり1つは機械の問題、要はコストをどう抑えていくか。小麦には近づきませんが、できるだけ小麦に近づけて製品価値を維持していくということが大事ですので、議員御指摘のとおりできないことはないと思います。また、そういう機械を入れている業者の方もいらっしゃいますので、そういう業者の方と相談をして米粉の供給体制をつくっていく。そうすると、逆に言うとコシヒカリ以外のお米の品種に取り組みながら、多収で、なおかつできるだけ米粉に使いやすいお米を生産していく。やっぱりそういうところの議論になるわけでございますので、そういうところを含めながら、佐渡の農業を生かした米粉というのは大事な戦略にはなるとお思いますので、ちょっと課題は大きいとは思いますが、これから十分取り組んでいかなければいけない案件であるとは考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私がなぜ米粉米というのにこだわるかということ、まず一番のこだわりは現状として高齢化が進み、田んぼだったら、米だったら作れるのだけれども、園芸をやれというのは、それは無理だろうという声がたくさんあります。基盤整備の条件として2割の園芸作物というのがちょっと条件であります。そうしたときに、条件であるからと一生懸命頑張っているのです、皆さん。ところが、それがうまいかない。収益につながらない。赤字はどんどんかさむ。「おいおい、基盤整備が終了するまでの間にこの組織もつのか」とか、「もうできない」とかという声ももうどんどん上がってきているわけです。それに対してやはり何か対策を打つとなると、やっぱり米粉とか、飼料米が一番いいのかもしれませんが、収量が上がるし。ただ、やはり飼料米にも限界がある。これから先が明るいように感じる米粉、米粉の活用。先ほど市長も言いましたけれども、小麦アレルギーの子たちに対してはやはりみんなと同じもの、今回これを私が言いたかったので、学校給食のほうでラーメンとか、うどんとか、そういう給食のときはどうされていますかと。パンに代替したり、米に代替しているという話を聞いたのです。そうしたら、今米粉を使ったうどん、パスタ、ピザもあります。そういうものに代替していただければみんなが同じものを食べられるのという思いもありまして、何とかこういうものを、米粉、そちらの方向性も考えていただきたいと思ひまして今回質問しているのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） スパゲティーであれば、コストのことを考えなければ今でも一定程度供給ができるというふうに思っています。そのコストを行政が負担するのかどうかということになってくるわけですが、ただ先ほども申し上げました短期的に行政が負担をして、子供たちに同じものを食べて、安心して給食を食べていただく。これは、私大事なことだと思っていますので、取り組みたいとは思っております。

ますが、やはり長期的に考えなければいけない。そうすると、先ほど申し上げたようにどうしてもコストを下げて、できるだけコスト負担がない状態で提供していく仕組みが要ることになるわけでございます。ですから、少しずつ取り組むというところと米粉を抜本的に取り組みながら広げていくというところは、正直ちょっと別で考えていく必要もあると思っております。そういう点で使えるところからやっていくということは重要だと思っておりますし、そういう点で需要をつくっていくことは大事だと思っております。ただし、供給サイドについては、先ほども申し上げておりますが、やっぱりまだなかなか大きな課題が幾つか残っておりますので、そこを解決していくということが小麦の代替に対するまず第一歩だろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） やっぱりどこでも言われるのが製粉にかかるコスト。実を言いますと、実際にお店をやられている方も幾ら小麦が高騰しているといっても、製粉にかかるお金を考えるとまだまだ一般の方が小麦の代替に米粉を使おうなんて言っても、小麦のほうが安いのだという話もされてきました。でも、やはりSADOSANオーガニック、そちらのほうを考えていくと、そちらをやはり進めていくためにもある程度、少しずつできることから私は着手していく、考えていく、考えているぞという形をアピールしていくということはとても大事だと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このオーガニックの戦略の中では広く考えていかなければいけないですし、小麦については将来的にも非常にどのようになるか分からない。これは、気候変動の関係です。中国が今非常に干ばつで、中国の13億人が輸入に入ったら、またこれ世界の食料需給が大変な危機になるだろうと実は私自身不安を今覚えています。そういう点でやはり島内でできるものは島内で作っていく、需要と供給のバランスを取っていくということは非常に大事でございますので、米粉は佐渡でと、いろいろ課題ありますが、できる商品でございます。そういう点からやっぱりしっかりと考えなければいけないというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） あと、販路とかPRというところで、以前というような言葉に、表現になってしまうのですけれども、サドメシラン店舗、こんな冊子もやって、それから佐渡の食材を使っているお店には盾というのですか、そういうようなのも置いて、うちはもう佐渡産を使っていますというのを十二分にPRしていると思うのですけれども、その店舗のところにも使えるものは、使える用途に米粉を使っほしいと。そしてまた、うちのお店は佐渡産の米粉を使って、こういう食品を出していますというようなをどんどんPRしていただきたいと考えるのですが、その点に関してはどうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） サドメシランは、今私も営業に何店舗かに行っていますし、個々によって差はありますが、佐渡産品をPRしていただいております。ただ、米粉単体を使うということにはやっぱり送料もありますので、なかなか難しいと思います。PRをしながら、全体の流通経路の中で届けることができるのかということになると思います。先ほどから申し上げているように、米粉の販路拡大については、もともと高い上に、送料までかかったのではなかなか厳しいというものがあります。私自身は、やっぱり正直

申し上げて、販路は先ほど申し上げたように小麦の代替としてうまく島内で使って、自給自足、地産地消を含めた中で島内経済を回していく、そういう点で考えていかなければならないと思っています。その点で人気が出れば、必ず送料が高くて欲しいというところが出てまいりますので、やはりオーガニック給食、無農薬のお米作りと、この発想はもしかして同じかもしれませんが、そういう展開が必要かなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 市長、私も島外はあまり考えていないのです。島内でしっかりと足固めをしていただきたい。島内も何店舗ですか、島内だけでも62店舗くらいあるのでしょうか。やっぱり積極的に使われているお店もありますし、それをうちは使っていますよとしっかりと表現するだけで島民も認識するし、観光客も認識します。なので、そういう取組をしたらどうですかということを提案しているわけです。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと話が堂々巡りになりますが、やっぱりそこをするために米粉の提供をどのようにしていくかということが必要なのだと思います。今の佐渡産コシヒカリの米粉でも十分できないことはないかもしれませんが、やはりそこをやる技術をどうしていくのか、そしてそこを飲食店組合なんかと連携しながら、やっぱり米粉を使った商品を新たに開発していこう、そういうところも含めて、今多くの喫茶店等、非常に人気のあるカフェ等が今佐渡にできておりますので、そういう方々の発想なんかも多分あると思います。ただ、それにはやはり私はコシヒカリ一辺倒の米粉ではなくて、扱いやすいコストの下がった米粉の御提供を考えていくということがやはりビジネスモデルとしては必要だと考えておるところでございます。その中で朱鷺と暮らす郷の米粉なんかも販路が広がっていけばというふうな認識でございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 米粉とはちょっと関係ないのかもしれないのですけれども、市長、たしか昨日同僚議員の質問の答弁で畑作に小麦を考えているような答弁をされていたと思うのですけれども、その点について再度御説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身も小麦の経営が難しいということは承知しております。これは、もう佐渡の常識でございます。しかしながら、今コロナ禍の中と、調べていく中では小麦がもう少し早生品種、昔よりも。だから、佐渡の梅雨に引かからない品種みたいなものも今新しくできております。ですから、やっぱりそういうことを考えると、今島内のパン屋もかなり魅力的なパン屋が増えております。そういうところの佐渡産の小麦の提供ということを考えていくと、今やっぱり若干商品が高くて、今の人気のパン屋は売れるということもございまして、加工にコストがかかりますが、そういうところは一定程度市の負担が必要だとは思っておりますが、生産から消費に関しては一定程度いけるのではないかと。ただ、併せて申し上げますが、送料と加工の支援はどうしても新潟市に持っていかなければ良質な小麦はできませんので、やっぱりそこは要るのだらうと考えております。ですから、一定程度の支援は要りますが、その条件さえ整えば島内自給でいけるものについては一定程度の小麦はいけるのではないかと。そこによる佐渡の食

のブランド化というものを含めて、またこれ循環の経済を支えていくということも含めて挑戦ができないかということを含めて、今担当及び農協のほうにお願いをしておるという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 先ほども言いましたけれども、高齢化の中、辛うじて米を作って、農地を保持している生産者のことを考えますと、やはり何か新たな挑戦というのが本当に厳しい状況でございます。特に畑作とか園芸となると、新しい若手とか本当に頑張って、よし、やるぞというような方々には本当にどんどん、私は施設園芸は絶対もうかってくると思っているので、施設園芸の支援をしてあげたりとか、そういう形でどんどん新しい取組に挑戦させてあげていただきたいと思ひますし、今まで本当に頑張ってこられた、農地を守っていかねばならないというような形で継続されてきた農家にはもうこれ以上の負担というか、本来はもう担い手をつくればいいことなのですけれども、そのところがいないので、そのところは何とか米で維持して、遊休農地にだけはしないというような形の政策を考えていただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 農地を守っていただけるというのは、これは国土保全の観点、また生物多様性の観点からも非常に重要だと思ひています。前段申し上げたとおりやはりそこに対する支援というのも一定程度、これから国の国土保全という観点から重要ではないかというふうには考えておるわけでございます。単純な農業生産ではないと思ひます。ただ、議員おっしゃるように、私やっばりお米だけの農家がいっぱいあってもいいと思ひています。ですから、今度園芸施設を含めて、そういうチーム、そういう会社をつくって取り組んでいくということが園芸施設等には重要であろうと考えておるわけでございます。今農協でも様々な形で、例えば佐渡で施設園芸でビジネスになるようなもの、例えば農協と佐渡市が一緒になってやって、例えば雇用を生んでいくというようなこともどうですかという話もしておりますし、農業現場にはかなり様々な課題をお願いして、農協と議論をさせていただいておるところでございます。ただ、やはり園芸生産、これ技術が非常に重要になるわけでございます。そういう点で、すぐビジネスモデルに乗るか乗らないかという課題もあるわけでございます。そういう点では施設園芸の支援等は強化しながら、取組にチャレンジできる若い農家にはぜひお米以外のものをチャレンジしていただく。これ果樹も一緒でございますが、チャレンジしていただくような支援、そこは徹底しながら、ある意味分業化という言い方は少し違うかもしれませんが、やはり役割を分けた中での佐渡での農業生産というものも考えていく必要はあるのだろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、最後のほうの質問に行きます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 後ろ静粛にしてください。

○10番（上杉育子君） 都市計画マスタープランです。ごめんなさい。前半もう農業政策のほうで頭いっぱいだったものですから、市長の都市計画の答弁のところ、ちょっとすこっと抜けてしまっていて、見直しされる方向性という話だったでしょうか。

それと、あとほぼほぼ現在の都市計画マスタープランの中にある部分において、金井地区においても大

体整備のほうは一定程度終わっているというようなお答えだったのでしょうか。すみません。もう一度お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 都市計画マスタープランの見直しは平成7年度中に行って、市民と意見交換をしながら取り組んでいくというふうに申し上げました。金井地区につきましては、今一定程度もう整備、バリアフリーの問題も終えて、一定程度整理は終えているだろうというふうに認識しているということでございます。この中、また見直しの中でどのような形になるのかは、また様々な形で御意見を伺いながら取り組んでいくということになるのだろうと考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） やっぱりこういう計画ってすごく市民の方々との意見交換というのが重要になってくると思うのですが、支所、行政サービスセンター的な感じがずっとなくて、今回からですか、金井地域センターに人を配置してくださり、とても活躍してくださっています。市民の方が金井地区のことで相談に行くと、もうすぐ現場飛んでいって確認してくれてという。つくってもらってよかったなという思いはあるのですが、長年の状況下で、やはり庁舎の御案内係みたいな部分もまだまだ残っているような状態なのですが、本当にその点に関してはとてもありがたいと思っておるのですが、この見直しに当たって、金井地区においては金井協議会みたいな形のものがあるのか、どうなのか、動いているのかなという状況があります。結局見直しプランが令和7年に作成されるにはもう今からどんどん準備して、いろいろな方々の意見を吸収してこないとなかなか難しいと思うのですが、その辺の仕組みというか、以前はワークショップみたいなのがあったかと思うのですが、今後見直しに至るまでの経緯というのですか、流れというのはどのように考えられていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。先ほどちょっと私平成7年度と言ったというふうでしたが、令和7年度見直しの間違いでございます。大変申し訳ございません。

その中で、今これからやはりしっかりとワークショップ等は実施しながら議論をしていくということになると思います。具体的なスケジュール計画、まだ私自身も聞いておるわけではございませんが、今後の考え方については建設部長から御説明をさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

来年度あたりから準備期間ということで、取組をしたいというふうに考えております。それで、目標年度、審議会とかいろいろ皆さんの意見も聞きながら進めるわけなので、最終的に令和7年度に新たな見直しの計画をしたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 準備期間で始めているということなので、今ここで言わせていただきます。庁舎が着々と進んでいく、建っていく様子見て、市民からは新しいものができてくる様子というのは何だかわくわくするねと、何かが起こりそうな、変わっていくような感じがするという、喜ばしいというか、そういう声が聞かれるのですが、それに伴って今度は旧金井小学校の跡地、佐渡総合病院の駐車場、駐車

場は絶対必要だから、ないというわけにはいかないし、それでもあれだけあっても足りないような感じにも見えるのだけれども、でも佐渡市の中心部、JAのよらんか舎とかにも観光バスが来るような状況だから、駐車場も本当に必要だというのは分かるのだけれども、何だか佐渡市の中心がだらっと駐車場が占めているというのは何かあまり見ていてどうなのだろう、この後何かここは計画があるのかというような声も、どんどん庁舎が上に上がってくるほどそういう声が聞かれるようになってきているのです。それに対して、病院周辺の整備計画、確かにバリアフリー、送迎してくると玄関前に降ろすことができるし、玄関前に着けて、迎えに来てもらって乗って帰ることもできる。それから、バスの流れもよくなった。そういうところはすごくあるのですけれども、実際的に冬、雨の日、小さいお子さん抱えて傘差して、ぬれながらというような状況もありますし、高齢者が前に患者を置いて駐車場に行き、高齢の方が歩いてくる姿とか見ると何かかわいそうだなというような思いもあるのです。なので、駐車場を景観のいい立体駐車場にするとか、何かそういうようなことってお話、協議されているようなところってありますか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明します。

私、特に担当の部署ではございませんけれども、今そういうような情報は私のほうには入っておりません。いずれにしても私どものほうとしまして、都市計画法に基づいた用途地域に指定されております。その中で住みよい環境、住宅地域にするということが目的でありますので、当然そういう計画があれば我々のところに御相談に来るといふふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 市長はどういうふうにお考えになりますか。そういう市民の声があるのだという意見を聞いて、行政的な観点ではなく、市長の考えとしてお答えください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、佐渡総合病院の駐車場の横の駐車場につきましては、佐渡総合病院から道を渡らなくていい駐車場が欲しいということを以前に強く言われております。そういう中で今の砂利のところは個人の土地を佐渡総合病院がたしか借りていたというような記憶をしております、ちょっと正確にはあれなのですが、後ろのほうについては佐渡市との土地交換ということで、あの事業を行ったときに担当だったので、そういう方向で話をしたと思います。すなわち病院の土地及び個人の土地ということになりますので、その土地の在り方についてはやはり持ち主の方々、厚生連の佐渡総合病院であれ、やっぱりそういうものをしっかり議論をしながら取り組んでいく必要があるというふうに思っております。そういう面で逆に高齢者が多い中、本当に立体化がいいのかという問題も私はあると思います。あの横は、私は佐渡総合病院の話聞いた限りはやっぱり道を渡らずに駐車場は確保したいというところであり、そして民間の方々から前のところは借りているということなので、佐渡総合病院が民間の方としっかりと協議をして、いろいろな形を考えていくという上での我々のまたいろいろな判断といいますか、考え方が出るものだというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） あと、たしか私ちょっとこの時期、佐渡市が合併した頃、佐渡市にいなかったのですが、どのような話合いがされたのかというのがあまりよく分かっていないのですけれども、殺風景な空間

というところで、あのエリア、同じ駐車場なら駐車場でも癒やしの空間的に見えるような仕組みにならないかというような、街路樹とか、そういうもので癒やしの空間を生み出してほしいというような意見があったというふうにもちょっと聞いたのですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

私も建設当時、道路の関係が絡んできたこともありますので、佐渡総合病院移転に合わせて、あの面積に合わせて開発行為をやる場合に、その面積において3%以上の緑地帯を設けなくてはいけないというのが一般的でございます。当時の計画を確認したところ3.6%、駐車場の周りに花壇とかがちょっとあったかと思えます。ああいうのを換算しますと、全体の面積に対して3.5%、3.6%くらいは整備されたというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私自身あまりここ得意ではないので、分かったような、分からないような形ではありますけれども、ただ都市計画マスタープランをまた見直すというか、市民の意見をどんどん取り入れて、話し合いの場をつくるというようなお答えをいただいたので、ぜひとも一日も早くこういうような計画、見直しがあるので、それにつけての意見を多くの方々から取れるように行っていただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 4時16分 休憩

---

午後 4時16分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 失礼しました。先ほどの私の説明の中で、当時の佐渡総合病院の緑地帯の面積は何%というのを3.5%ぐらいと言っていたのですけれども、正確には3.24%でございました。失礼しました。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 令和7年度の見直しに向けてしっかりとスケジュール組みながら、市民の方と意見を交わしながら取り組んでいくということは、これはもう答弁の最初から報告したとおりでございますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で上杉育子君の一般質問は終わりました。

---

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 4時17分 散会